

# 令和7年度 事業報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

学校法人 滋賀学園

学校法人滋賀学園 令和7年度 事業報告書  
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人滋賀学園

(2) 主たる事務所

住 所	滋賀県東近江市建部北町520-1
電話番号	0748-23-0858
FAX番号	0748-23-6145
ホームページアドレス	<a href="https://shigagakuen.net/">https://shigagakuen.net/</a>

2 建学の精神

誠実、忍耐、努力の精神に基づき、未来の地域社会を切り拓く創意と意欲をもった人材の育成

3 学校法人の沿革

昭和8年1月	創設者森はなが和服裁縫研究所開設(八日市市浜野町)
昭和30年11月	滋賀県八日市市市辺町1932番地に、八日市和洋女子専門学院を開校
昭和42年4月	校名を八日市女子学園と改め、滋賀県八日市市野々宮町2番30号に校舎を移転
昭和44年10月	準学校法人 八日市女子学園を設立 初代理事長に森はなが就任
昭和46年2月	文部省指定技能連携校として認可
昭和51年4月	専修学校として認可、校名を八日市高等女子専門学校(高等課程)及び八日市女子専門学校(専門課程)と改称
昭和58年11月	学校法人 八日市女子学園を設立
昭和59年4月	滋賀県八日市市建部北町520番地の1に、八日市女子高等学校(全日制 被服科)を開校
昭和62年3月	文部省指定技能連携校を廃止
昭和62年4月	八日市高等女子専門学校(高等課程)を廃校
昭和62年4月	八日市女子高等学校に、全日制課程、教養科を設置
平成元年12月	滋賀文化短期大学 生活文化学科 設置認可
平成2年3月	八日市女子専門学校(専門課程)を廃校
平成2年4月	八日市女子高等学校に、全日制課程 普通科を設置
平成2年4月	滋賀県八日市市布施町29番地に、滋賀文化短期大学 生活文化学科を開学
平成5年12月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻・人間福祉専攻、設置認可

平成 6年 3月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻、介護福祉士養成施設として指定(厚生省)
平成 6年 4月	滋賀文化短期大学に、人間福祉学科介護福祉専攻・人間福祉専攻を開設
平成 6年 4月	八日市女子高等学校 教養科を情報教養科に変更
平成 8年 4月	第2代理事長に森美和子が就任
平成 8年 4月	八日市女子高等学校 普通科に福祉コースを開設
平成 8年 4月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 人間福祉専攻 収容定員増
平成 9年 4月	学校法人名称を八日市女子学園から滋賀学園に変更
平成 9年 4月	滋賀文化短期大学 男女共学制移行
平成 9年 4月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻 収容定員増
平成 9年12月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 児童福祉専攻 設置認可
平成10年 3月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 児童福祉専攻、保母養成施設として指定(厚生省)
平成10年 4月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 児童福祉専攻を開設
平成11年 4月	八日市女子高等学校を滋賀学園高等学校に改称し、男女共学制移行
平成13年 8月	滋賀学園高等学校 被服科・情報教養科を廃止
平成14年11月	滋賀学園中学校 設置認可
平成15年 4月	滋賀県八日市市建部北町520番地の1に、滋賀学園中学校を開校
平成19年 4月	滋賀文化短期大学 生活文化学科 収容定員減、人間福祉学科 人間福祉専攻 収容定員減、人間福祉学科 児童福祉専攻 収容定員増
平成20年10月	びわこ学院大学教育福祉学部 設置認可
平成21年 4月	滋賀県東近江市布施町29番地に、びわこ学院大学 教育福祉学部を開学
平成21年 4月	滋賀文化短期大学をびわこ学院大学短期大学部に改称し、ライフデザイン学科を設置
平成23年 5月	びわこ学院大学短期大学部 生活文化学科・人間福祉学科を廃止
平成25年 3月	びわこ学院大学附属幼稚園 設置認可
平成25年 3月	びわこ学院大学附属保育園 設置認可
平成25年 3月	びわこ学院大学附属こども園あっぷる 認定こども園として認定
平成25年 4月	滋賀県東近江市布引台一丁目138番1に、びわこ学院大学附属幼稚園を開園
平成25年 4月	滋賀県東近江市布引台一丁目138番1に、びわこ学院大学附属保育園を開園
平成25年 4月	滋賀県東近江市布引台一丁目138番1に、びわこ学院大学附属こども園あっぷるを開園
平成26年 4月	びわこ学院大学教育福祉学部に、スポーツ教育学科を開設
令和5年3月	滋賀学園高等学校 看護科・看護専攻科 設置認可
令和6年1月	滋賀学園高等学校 看護科・看護専攻科 看護師学校として指定(文部科学大臣)
令和6年3月	滋賀学園中学校 閉校
令和6年4月	滋賀学園高等学校 看護科・看護専攻科 開設

## 4 設置する学校・学部・学科・保育所等

(令和7年5月1日現在)

設置する学校等	学 部	学 科	開設年月
びわこ学院大学	教育福祉学部	子ども学科	平成21年4月
		スポーツ教育学科	平成26年4月
びわこ学院大学 短期大学部		ライフデザイン学科	平成21年4月
滋賀学園高等学校		普通科	昭和59年4月
		看護科・看護専攻科	令和6年4月
びわこ学院大学 附属こども園 あっぷる			平成25年4月

## 5 学部・学科等の定員、学生・生徒・園児数の状況

(令和7年5月1日現在)

(単位：人、%)

学 校 名	学部・学科等	入 学 定員数	収 容 定員数	現員数	収容定員 充足率
びわこ学院大学	教育福祉学部				
	子ども学科	80 3年次編入学定員 10	340	238	70.0
	スポーツ教育学科	40 3年次編入学定員 5	170	113	66.5
	計	120 3年次編入学定員 15	510	351	68.8
びわこ学院大学 短期大学部	ライフデザイン学科	80	160	96	60.0
滋賀学園高等学校	普通科	200	710	509	71.7
	看護科・看護専攻科	40	80	75	93.8
	計	240	790	584	73.9
びわこ学院大学 附属こども園 あっぷる			80	65	81.3

## 6 役員概要

(令和8年3月31日現在)  
定員数 理事6～8名、監事2名

区分	氏名	選任条項	常勤・非常勤の別	就任年月日(重任年月日)	任期
理事長	森 美和子	14-2	常 勤	H8. 4. 1(R7. 10. 28)	R11. 6
理 事	沖田 行司	7-1-1	常 勤	R2. 4. 1(R8. 4. 1)	学長在任中
理 事	嬉野 公人	7-1-2	常 勤	R7. 6. 6(R7. 10. 28)	R11. 6
理 事	森 美和子	7-1-2	常 勤	H8. 3. 30(R7. 10. 28)	R11. 6
理 事	下田 政寿	7-1-2	非 常 勤	R7. 10. 28	R11. 6
理 事	村松 聖	7-1-2	非 常 勤	R7. 6. 6	R11. 6
理 事	豊田 三郎	7-1-2	非 常 勤	R2. 4. 1(R7. 10. 28)	R11. 6
監 事	小林 洋之	23-1	非 常 勤	R7. 10. 28	R11. 6
監 事	山本 英司	23-1	非 常 勤	R7. 10. 28	R11. 6

## 7 評議員概要

(令和8年3月31日現在)  
定員数 7～9名

氏名	選任条項	常勤・非常勤の別	就任年月日(重任年月日)	任期
森 耀一	32-1-1	常 勤	H12. 4. 1(R7. 6. 6)	R11. 6
森 美幸	32-1-1	常 勤	H13. 10. 28(R6. 6. 6)	R11. 6
澤田 久美子	32-1-2	非 常 勤	R7. 6. 6	R11. 6
塚本 美幸	32-1-2	非 常 勤	H20. 11. 9(R7. 10. 28)	R11. 6
中村 一也	32-1-3	非 常 勤	R7. 6. 6	R11. 6
横井 元昌	32-1-3	非 常 勤	R7. 10. 28	R11. 6
高橋 清之	32-1-3	常 勤	R3. 10. 28(R7. 10. 28)	R11. 6
西嶋 博純	32-1-3	非 常 勤	R3. 10. 28(R7. 10. 28)	R11. 6
杉本 榮子	32-1-3	非 常 勤	R7. 10. 28	R11. 6

## 8 会計監査人の概要

(令和8年3月31日現在)  
定員数 1名

氏名	選任条項	常勤・非常勤の別	就任年月日
みかがみ監査法人	50-1	非常勤	R7. 6. 6

## 9 理事選任機関

学校法人滋賀学園 寄附行為第6条により、理事選任機関は評議員会とし、構成員は全ての評議員としている。

氏名	選任条項	常勤・非常勤の別	就任年月日(重任年月日)	任期
森 耀一	32-1-1	常 勤	H12. 4. 1(R7. 6. 6)	R11. 6
森 美幸	32-1-1	常 勤	H13. 10. 28(R6. 6. 6)	R11. 6
澤田 久美子	32-1-2	非 常 勤	R7. 6. 6	R11. 6
塚本 美幸	32-1-2	非 常 勤	H20. 11. 9(R7. 10. 28)	R11. 6

中村 一也	32-1-3	非常勤	R7.6.6	R11.6
横井 元昌	32-1-3	非常勤	R7.10.28	R11.6
高橋 清之	32-1-3	常勤	R3.10.28(R7.10.28)	R11.6
西嶋 博純	32-1-3	非常勤	R3.10.28(R7.10.28)	R11.6
杉本 榮子	32-1-3	非常勤	R7.10.28	R11.6

10 教職員の概要

(令和7年5月1日現在)

(単位：人)

区 分		法人本部	びわこ学院大学	びわこ学院大学短期大学部	滋賀学園高等学校	びわこ学院大学附属こども園あつぷる	計
教員	本務	—	24	9	49	14	96
	兼務	—	34	12	10	4	60
職員	本務	5	15	6	2	0	28
	兼務	1	8	5	4	0	18

11 施設の概要

(令和7年5月1日現在)

学 校	所 在 地	種別	面 積
びわこ学院大学 びわこ学院大学短期大学部	滋賀県東近江市布施町 滋賀県東近江市布引台1丁目 滋賀県東近江市蛇溝町	土地(自己所有)	20,103.59m <sup>2</sup>
		土地(借用)	11,464.38m <sup>2</sup>
		建物(自己所有)	8,322.30m <sup>2</sup>
滋賀学園高等学校	滋賀県東近江市建部北町	土地(自己所有)	15,907.39m <sup>2</sup>
		土地(借用)	20,322.04m <sup>2</sup>
		建物(自己所有)	11,801.92m <sup>2</sup>
	滋賀県東近江市川合寺町	土地(借用)	16,633.00m <sup>2</sup>
		建物(自己所有)	648.00m <sup>2</sup>
びわこ学院大学 附属こども園あつぷる	滋賀県東近江市布引台1丁目 滋賀県東近江市布施町 滋賀県東近江市今堀町	土地(自己所有)	4,974.20m <sup>2</sup>
		建物(自己所有)	893.37m <sup>2</sup>
計		土地(自己所有)	40,985.18m <sup>2</sup>
		土地(借用)	48,419.42m <sup>2</sup>
		建物(自己所有)	21,665.59m <sup>2</sup>

## 12 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

### (1) 関係する決議の概要

本学園では令和7年4月1日からの私立学校法の改正に伴い、令和6年12月7日の理事会において、「学校法人滋賀学園 内部統制システム整備の基本方針」を策定し、令和7年4月までに関連規程及び体制の整備を行い、適切な運用を行っている。

### 学校法人滋賀学園 内部統制システム整備の基本方針

本法人は、令和6年12月7日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

#### 1. 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 寄附行為並びに「理事会運営規則」及び「評議員会運営規則」に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「文書取扱規程」「文書保存細則」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

#### 2. リスク管理に関する体制

- ① 「危機管理規程」を整備し、危機事象に迅速かつ的確に対処するためのリスク管理体制を構築するものとする。
- ② 「個人情報保護に関する規程」及び「個人番号及び特定個人情報取扱規則」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。

#### 3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「コンプライアンス推進規程」を定める。
- ② 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。

#### 4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、「監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③ 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。

#### 5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

## (2) 体制整備及び運用状況の概要

### ①理事会・評議員会の運営

理事会および評議員会については、寄附行為並びに「理事会運営規則」及び「評議員会運営規則」に基づき適切に開催した。令和7年度は任期満了に伴う役員改選を行い、役員・評議員の選任についても、私立学校法等の法令に遵守し、適正な体制を整えた。

理事は、必要な事項については評議員会にて意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議し、決定を行っており、理事会、評議員会の議事録については、寄附行為及び「文書取扱規程」「文書保存細則」に基づき作成し、役員及び評議員に都度確認を行い、保存及び管理している。

### ②内部監査体制の整備

令和7年4月1日より理事長のもとに内部監査室を設置し、「内部監査規程」を策定し、内部監査の実施に向けて体制を整えた。令和7年度は、内部監査のスケジュールや内部監査チェックリストの作成及び施設設備についての内部監査を行った。

### ③三様監査の体制整備

令和7年10月の役員改選後に、監事、会計監査人、内部監査室にて打ち合わせを対面で行い、三様監査を年2回（5月、11月）定期的に行う体制を整え、令和8年度より実施している。監事、会計監査人、内部監査室が普段から連携を取ることに加え、三様監査の会議で、監査計画や報告等を各々が行うことにより、管理運営体制の強化を図ることとしている。

### ④監事監査体制の強化

監事は、理事会、評議員会の資料や議事録、計算書類等の重要書類を閲覧し、質問事項は都度、理事、会計監査人、法人本部事務局等から回答を得ている。理事会、評議員会に毎回出席し、回答を得ている適切な意見を述べているほか、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行い、監事監査報告を作成し、理事会、評議員会にて報告を行っている。

## 2 学園の法人会議及び監査について

### ◇法人の会議等

#### <理事会・評議員会>

年 月	会議区分	議 題 等
令和7年5月26日	理事会	1. 学校法人滋賀学園 令和6年度事業報告(案)に関する件 2. 学校法人滋賀学園 令和6年度決算(案)に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和6年度監査(案)に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和7年度第1次補正予算(案)に関する件 5. 日本私立大学協会評議員の変更(案)に関する件
令和7年6月6日	評議員会	1. 学校法人滋賀学園 理事の選任(案)に関する件 2. 学校法人滋賀学園 監事の選任(案)に関する件

		<ul style="list-style-type: none"> <li>3. 学校法人滋賀学園 評議員の選任(案)に関する件</li> <li>4. 学校法人滋賀学園 会計監査人の選任(案)に関する件</li> <li>5. 学校法人滋賀学園 令和7年度賞与(案)に関する件</li> <li>6. 滋賀学園高等学校 学則の一部変更(案)に関する件</li> <li>7. 評議員会招集(案)に関する件</li> <li>8. 理事会招集(案)に関する件</li> </ul>
	理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 学校法人滋賀学園 理事長の選定(案)に関する件</li> <li>2. 学校法人滋賀学園 令和7年度賞与(案)に関する件</li> <li>3. 滋賀学園高等学校 学則の一部変更(案)に関する件</li> <li>4. 評議員会招集(案)に関する件</li> <li>5. 理事会招集(案)に関する件</li> </ul>
令和7年9月12日	常任理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件</li> </ul>
令和7年9月26日	評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 学校法人滋賀学園 理事の選任(案)に関する件</li> <li>2. 学校法人滋賀学園 監事の選任(案)に関する件</li> <li>3. 学校法人滋賀学園 評議員の選任(案)に関する件</li> <li>4. 学校法人滋賀学園 顧問弁護士の選任(案)に関する件</li> </ul>
	理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 学校法人滋賀学園 理事長の選定(案)に関する件</li> <li>2. 学校法人滋賀学園 顧問弁護士の選任(案)に関する件</li> <li>3. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件</li> </ul>
令和7年10月28日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 学校法人滋賀学園 理事長の選定(案)に関する件</li> </ul>
令和7年12月17日	評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. びわこ学院大学短期大学部 令和9年度以降の学生募集停止(案)に関する件</li> <li>2. びわこ学院大学 令和9年度以降の3年次編入学定員の削除(案)に関する件</li> <li>3. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件</li> <li>4. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 学長選考委員会委員の選任(案)に関する件</li> <li>5. 学校法人滋賀学園 教職員人事(案)に関する件</li> <li>6. 滋賀学園高等学校 学則の一部変更(案)に関する件</li> <li>7. びわこ学院大学附属こども園あっぷる 園則(兼運営規程)の一部変更(案)に関する件</li> </ul>
	理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. びわこ学院大学短期大学部 令和9年度以降の学生募集停止(案)に関する件</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>2. びわこ学院大学 令和9年度以降の3年次編入学定員の削除(案)に関する件</li> <li>3. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件</li> <li>4. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 学長選考委員会委員の選任(案)に関する件</li> <li>5. 学校法人滋賀学園 教職員人事(案)に関する件</li> <li>6. 滋賀学園高等学校 学則の一部変更(案)に関する件</li> <li>7. びわこ学院大学附属こども園あっぷる 園則(兼運営規程)の一部変更(案)に関する件</li> </ul>
令和8年1月28日	常任理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 学校法人滋賀学園 令和7年度教職員人事(案)に関する件</li> </ul>
令和8年2月20日	評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 学校法人滋賀学園 重要人事に関する件</li> <li>2. 滋賀学園高等学校 人工芝グラウンド改修工事に関する件</li> <li>3. 学校法人滋賀学園 理事の選任に関する件</li> </ul>
	理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 学校法人滋賀学園 重要人事に関する件</li> <li>2. 学校法人滋賀学園 令和8年度教職員人事に関する件</li> <li>3. 滋賀学園高等学校 人工芝グラウンド改修工事に関する件</li> <li>4. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件</li> </ul>
令和8年3月23日	評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 学校法人滋賀学園 令和7年度第2次補正予算に関する件</li> <li>2. 学校法人滋賀学園 令和8年度事業計画書に関する件</li> <li>3. 学校法人滋賀学園 令和8年度予算に関する件</li> <li>4. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件</li> <li>5. びわこ学院大学短期大学部 学則の一部変更に関する件</li> </ul>
	理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 学校法人滋賀学園 令和7年度第2次補正予算の承認に関する件</li> <li>2. 学校法人滋賀学園 令和8年度事業計画書の承認に関する件</li> <li>3. 学校法人滋賀学園 令和8年度予算の承認に関する件</li> <li>4. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件</li> <li>5. びわこ学院大学短期大学部 学則の一部変更に関する件</li> <li>6. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件</li> <li>7. 学校法人滋賀学園 令和8年度教職員人事に関する件</li> </ul>
令和8年3月31日	常任理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 学校法人滋賀学園 令和8年度教職員人事に関する件</li> </ul>

◇法人の監査等

年 月	内 容
令和7年 4月	期首監査(公認会計士)
令和7年 5月	令和6年度決算監査(公認会計士)
令和7年 5月	学園監事による公認会計士からの監査状況報告聴取
令和7年 5月	学園監事による令和6年度監査
令和7年 10月	滋賀県 令和7年度学校法人等調査
令和7年 10月	滋賀県 令和7年度社会福祉人等指導監査(書面監査)
令和7年 11月	中間監査(公認会計士)
令和7年 11月	滋賀県 財政的援助団体等の予備調査
令和8年 1月	文部科学省 学校法人運営調査委員による調査
令和8年 1月	期中監査(公認会計士)
令和8年 2月	東近江市 令和7年度特定教育・保育施設等の実地指導・施設監査
令和8年 3月	期中監査(公認会計士)
令和8年 5月	令和7年度期末監査(公認会計士)
令和8年 5月	三様監査

### 3 事業の概要

#### 1 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部

##### (1) 主な教育・研究の概要

##### びわこ学院大学

びわこ学院大学（以下「本学」という。）は、滋賀文化短期大学の人間福祉学科児童福祉専攻を母体にして、平成21年4月に四年制の高等教育機関として発展的に創設された。本学は、学校法人滋賀学園の創始者森はなが80余年にわたり実践してきた地域への貢献を建学の精神としており、地域社会に主体的に係わり、持続的発展に貢献しようとする意欲ある人材の育成を目指している。本学の学問領域「教育福祉学部」においては、福祉の心をもつ教育・指導者の養成を教育理念として、人間学をベースに学理と実践を統合するための柔軟な教育課程を編成している。開学時には、「教育福祉学部子ども学科」の1学部1学科のみであったが、平成26年度には、スポーツ教育に係わる広範な知識・技術を教育研究し、保健体育教育、特別支援教育及び地域スポーツ教育に関して高度な専門性を有する人材育成を目的として、「教育福祉学部スポーツ教育学科（入学定員40名）」を開設し、教育・研究活動を推進してきた。

##### <びわこ学院大学の基本理念と教育目的>

本学の母体である学校法人滋賀学園の創始者森はなの80余年の長きにわたり提唱してきた「地域に貢献できる人材育成」を建学の精神として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、国際的な視野及び幅広く高度な学識を身につけた有為な人材を育成し、もって地域社会の発展と学術・文化の向上に寄与することを目的とする。

##### <びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科>

##### ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

知識・技能	①子どもの心身の成長・発達に対し、一人ひとりの学習や生活を支援しうる教育及び福祉について専門的知識・技能を修得している。
思考・判断・表現	②教育及び福祉をめぐる様々な問題状況を積極的に予見・発見し、的確な処置のできる視座を有している。 ③教育者・保育者等の専門的職業人としての情熱と倫理観を持ち、豊かな表現力を身につけている。
関心・意欲・態度	④自己の学習課題を明確にし、課題解決のための継続的な研鑽ができる。 ⑤人間関係を豊かに育てることができる“人格的な資質”を持ち、異文化理解を踏まえた国際的な視野に立って、地域社会の一員として適切な行動ができる。

##### カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

建学の精神、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を達成するために、「教養科目」「専門科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養科目は、複眼的・領域横断的な視野を獲得するために、「①大学入門」「②外国語」「③人文・社会・自然」「④プロジェクト科目」「⑤体育・実践科目」「⑥留学生」

に区分して授業を開講する。

- ①大学入門…大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の養成をする。
- ②外国語…(外国語)「話す・聞く・書く・読む」の4技能の習得をする。
- ③人文・社会・自然…バランスのとれた豊かな教養の習得をする。
- ④プロジェクト科目…自ら課題を発見し、解決するための力を習得する。
- ⑤体育・実践科目…健康の基礎づくりへの理解の促進を図る。
- ⑥留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解(留学生限定科目)を図る。

2. 専門科目は、「⑦学部共通科目」を設け、教育福祉学部としての必修科目を開講する。また、「⑧学科基幹科目」を設け、子ども学を体系的に理解するための必要な授業科目を配置し、全て必修科目とする。選択するコースに応じて「⑨初等教育科目」「⑩学校保健科目」「⑪幼児教育科目」「⑫総合マネジメント科目」の授業を開講する。

- ⑦学部共通科目…「教育」と「福祉」の双方の視点、立場を身につけるため、基盤となる多様な価値観を学ぶ。
- ⑧学科基幹科目…子ども理解を深め、課題を探究する基本的態度、表現力、主体性を育み、さらには多様性を受容する姿勢を身につけるため、1年次に「子ども学基礎演習I」、2年次に「子ども学基礎演習II」を開講する。また、子どもを取り巻く諸課題のうち自ら選択した課題を対象に、専門知識や思考方法の習得及び創造的思考力を習得するため、3年次に「総合演習」、4年次には「卒業研究」を開講する。
- ⑨初等教育科目 ⑩学校保健科目 ⑪幼児教育科目…乳児期、幼児期、児童期へと連続した教育、保育、健康、福祉に関する実践的指導力を身に付けるため、教育者・保育者を目指す学びを積み上げ、確実な指導力を持つ専門職の養成を目指す。
- ⑫総合マネジメント科目…教育や福祉を地域社会や産業の課題とも関連付けて総合的にマネジメントするため、必要な実践的知識・技能や、課題発見・解決力を幅広く習得できる専門職の養成を目指す。

上記教育課程を通じて、教育者・保育者等の専門的職業人や地域社会の発展に貢献できる人物がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

## アドミッション・ポリシー（入学者受入の編成方針）

知識・技能	<ul style="list-style-type: none"><li>・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人</li><li>・教育及び福祉を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人</li></ul>
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"><li>・問題を解決するために多角的な視点から思考し、判断できる人</li><li>・自分の考えを他者にわかりやすく伝えることができる人</li><li>・科学的な根拠に基づいた、論理的な思考力を有する人</li></ul>
関心・意欲・態度	<ul style="list-style-type: none"><li>・現在の子どもについて、いろいろと専門的に研究したいと思う人</li><li>・子どもへの深い愛情を持ち、教育及び福祉への強い情熱を有するとともに、人間にかかわる幅広い分野に関心を持った人</li><li>・人格や発達の多様性を理解し、一人ひとりの固有の成長の可能性を信じることのできる人</li><li>・子どもを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、教育及び福祉の現場で自ら問題解決に取り組もうとする人</li><li>・社会に積極的にかかわり、地域創生及び地域経済に貢献する意欲</li></ul>

	のある人
--	------

<びわこ学院大学 教育福祉学部 スポーツ教育学科>

**ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）**

知識・技能	①人間の発達や地域の発展に対し、スポーツが貢献しうるための専門的知識や技能を修得している。
思考・判断・表現	②スポーツをめぐる様々な問題状況を積極的に発見し、異文化理解を踏まえた国際的な視野を持ち、的確な判断ができる。 ③スポーツ教育への情熱と倫理観を持ち、豊かな表現力を身につけている。
関心・意欲・態度	④人間と地域に対し高い関心をもち、課題解決のための継続的な研鑽ができる。 ⑤人間と地域に対し直接的な関わりを基本とし、現場での適切な行動ができる。

**カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）**

<p>建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養科目」「専門科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。</p> <p>1. 教養科目は、複眼的・領域横断的な視野を獲得するために、「①大学入門」「②外国語」「③人文・社会・自然」「④プロジェクト科目」「⑤体育・実践科目」「⑥留学生」に区分して授業を開講する。</p> <p>①大学入門…大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の養成をする。</p> <p>②外国語…「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得をする。</p> <p>③人文・社会・自然…バランスのとれた豊かな教養の習得をする。</p> <p>④プロジェクト科目…自ら課題を発見し、解決するための力を習得する。</p> <p>⑤体育・実践科目…健康の基礎づくりへの理解促進、スポーツ科学への導入及び実践を行う。</p> <p>⑥留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）を図る。</p> <p>2. 専門科目は「⑦学部共通科目」を設け、教育福祉学部としての必修科目を開講する。また、「⑧学科基幹科目」を設け、スポーツ教育を体系的に理解するための必要な科目を配置し、全て必修科目とする。選択するコースに応じて「⑧スポーツ教育基礎科目」「⑨スポーツ教育応用科目」の授業を開講する。</p> <p>⑦学部共通科目…「教育」と「福祉」の双方の視点、立場を身につけるための基盤となる多様な価値観を学ぶ。</p> <p>⑧学科基幹科目…地域スポーツに対する理解を深め、課題を探究する基本的態度、表現力、主体性を育み、多様性を受容する姿勢を身につけるため、1年次に「スポーツ教育学基礎演習Ⅰ」、2年次に「スポーツ教育学基礎演習Ⅱ」を開講する。また、健康及びスポーツを取り巻く諸課題のうち自らの選択した課題を対象に、専門知識や思考方法の習得及び創造的思考力を習得するため、3年次に「総合演習」、4年次には「卒業研究」を開講する。</p> <p>⑨スポーツ教育基礎科目…健康とスポーツに関連する基礎的知識・技能や思考方法を習</p>
---

得する。

⑩スポーツ教育応用科目

- A) 保健体育科目…保健体育教育の現場における実践的な課題解決に必要な応用的知識・技能や創造的思考力を幅広く習得する。
- B) 特別支援教育科目…特別支援教育の現場における実践的な課題解決に必要な応用的知識・技能や創造的思考力を幅広く習得する。
- C) スポーツマネジメント科目…健康とスポーツの発展に関する実践的な課題解決に必要な応用的知識・技能や創造的思考力を幅広く習得する。

上記教育課程を通じて、健康増進や地域スポーツの発展に貢献できる人物がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

### アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

知識・技能	<ul style="list-style-type: none"><li>・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人</li><li>・スポーツと教育を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人</li></ul>
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"><li>・問題を解決するために多角的な視点から思考し、判断できる人</li><li>・自分の考えを他者にわかりやすく伝えることができる人</li><li>・科学的な根拠に基づいた、論理的な思考力を有する人</li></ul>
関心・意欲・態度	<ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツについて、多角的・専門的に研究したいと思う人</li><li>・スポーツを通じて、人間教育や地域形成を行うことに強い情熱を有する人</li><li>・地域社会の多様性を理解し、地域の固有性に根ざした取り組みを広くアピールしたい人</li><li>・スポーツを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、教育や福祉の現場で自ら問題解決に取り組もうとする人</li><li>・社会に積極的にかかわり、地域創生及び地域経済に貢献する意欲のある人</li></ul>

### びわこ学院大学短期大学部

びわこ学院大学短期大学部（以下「本学」という。）は、平成2年に生活文化学科のみを有する滋賀文化短期大学として開学した。その後、平成 21年4月、びわこ学院大学の開学に伴い、滋賀文化短期大学を「びわこ学院大学短期大学部」に改組・名称変更し、ライフデザイン学科を開設した。時代の変遷とともにコース編成を見直し、現在は、「児童学コース」「健康福祉コース」「キャリアデザインコース」の3コースを設置している。

ライフデザイン学科は、少子高齢社会における家庭、職場、地域社会など広範囲な生活領域で、創造的に対応し得る素養の育成に目標を置き、新しい生活スタイルの創造や優れた職業人となるための教養、技能を研鑽し、併せて少子高齢社会の生活問題の解決を支援できる能力を養成するとともに、具体的方策の企画立案手法や、援助技術を習得させることを目指している。また、地域に根差し、地域に開かれた大学の責務として、地域に貢献できる人材の育成とともに、積極的に教育・研究活動を通じて地域企業や行政との連携を深め、地域の問題解決に貢献することも、大きな目標としている。

<びわこ学院大学短期大学部の基本理念と教育目的>

本学の母体である学校法人滋賀学園の創始者森はなの80余年の長きにわたり提唱してきた「地域に貢献できる人材育成」を建学の精神として、学芸を教授・研究するとともに、複雑かつ多様化する現代社会において、より豊かに生きるために必要とする広範な知識と思考方法を修得させ、日常に起こる諸問題を合理的かつ科学的に解決することのできる教養豊かで、円満な人格をもつ人物を育成することを目的とする。

<びわこ学院大学短期大学部 ライフデザイン学科 児童学コース>

**ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）**

知識・技能	①幼児教育・保育に関する基本的な知識・技能を修得している。
思考・判断・表現	②幼児教育・保育の問題・課題を多面的・多角的に捉え、適切な対応を考察することができる。 ③教育・保育活動に取り組むための、豊かな表現力を身につけている。
関心・意欲・態度	④自己の目的を明確にし、その達成に向け、意欲をもって継続的な研鑽ができる。 ⑤専門職としての使命感・責任感と、人間関係を豊かに育てるコミュニケーション力を持ち、地域社会の一員として適切な行動ができる。

**カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）**

建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。
  - ①基礎…基礎教養の獲得
  - ②健康…健康の基礎づくりへの理解促進
  - ③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養
  - ④ユニバーサル…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得  
（パソコン）基本的な情報処理技術の習得
  - ⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）
2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。  
 良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年時に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。  
 自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年時に「ライフデザイン基礎」2年時に「ライフデザイン研究」を履修する。
3. 幼稚園教諭、保育士を目指す授業科目を専門教育科目の「⑦児童学」に区分して授業を開講する。
  - ⑦児童学…乳児期、幼児期の教育、保育、福祉に関する実践的指導力を身に付ける。教育者・保育者を目指す学びを積み上げ、子どもの健やかな育ちと学びを支える

ことができる確実な指導力を持つ専門職の養成を目指す。

教育実習・保育実習の学外実習科目を配置し、教育現場、福祉現場等において、必要な責任感や使命感を学び、適切に思考し判断することのできる力量の育成を目指す。

他コース科目…分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、教育者・保育者等の専門的職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

### アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

知識・技能	<ul style="list-style-type: none"><li>・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人</li><li>・保育・幼児教育を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人</li></ul>
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"><li>・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人</li><li>・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人</li></ul>
関心・意欲・態度	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもへの深い愛情を持ち、保育・幼児教育に情熱を有する人</li><li>・保育士や幼稚園教諭等の保育・幼児教育について、専門的に研究したいと思う人</li><li>・子どもを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、福祉・教育現場で自ら問題解決に取り組もうとする人</li></ul>

<びわこ学院大学短期大学部 ライフデザイン学科 健康福祉コース>

### ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

知識・技能	①家庭、職場、地域社会など広範囲な生活領域で、健康管理・介護福祉の専門家としての幅広い教養と専門的知識・技能を修得している。
思考・判断・表現	②健康や介護に関する諸問題について、修得した知識と技能のもと、論理的に思考し、合理的な問題解決に向けての判断ができる。 ③健康管理・介護福祉に取り組むため、多様な価値観を受容し、よりよい環境を構築するために他者と協同しながら思考することができる。
関心・意欲・態度	④健康管理・介護福祉について、継続的に研鑽する学習意欲を持っている。 ⑤健康管理・介護福祉の専門家として、人間関係を豊かに育てることができる“人間味”を備え、健康管理や介護を必要とする人の地域社会における生活を支援することができる。

## カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。

①基礎…基礎教養の獲得

②健康…健康の基礎づくりへの理解促進

③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養

④ユニバーサル…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得  
（パソコン）基本的な情報処理技術の習得

⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）

2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。

良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年時に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。

自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年時に「ライフデザイン基礎」2年時に「ライフデザイン研究」を履修する。

3. 介護福祉士、健康管理士を目指す授業科目を専門教育科目の「⑧健康福祉」に区分して授業を開講する。

⑧健康福祉…健康管理と介護福祉の双方の知識、技能を修得し、健康管理や介護を必要とする人が、その人らしい生活を送れるよう適切な支援ができる確実な力を有する専門職の養成を目指す。

介護実習の学外実習科目を配置し、高齢者福祉の現場において、適切に思考し判断することのできる力量の育成を目指す。

他コース科目…分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、介護福祉士、健康管理士の専門的職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学修成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

## アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人</li> <li>・人々の健康や福祉を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人</li> </ul>
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人</li> <li>・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人</li> </ul>

関心・意欲・態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者・障がい者・健康福祉について興味があり、専門職としての学識と職能を得たい人</li> <li>・高齢者・障がい者・健康福祉について、専門的に研究したいと思う人</li> <li>・高齢者や障がい者を取り巻く諸問題や健康管理に関連する多様な課題を真剣に受け止め、福祉の現場や地域社会で自ら問題解決に取り組もうとする人</li> </ul>
----------	---

<びわこ学院大学短期大学部 ライフデザイン学科 キャリアデザインコース>  
**ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）**

知識・技能	①家庭、職場、地域社会など広範囲な生活領域で、より豊かに生きるために必要な幅広い教養と専門的知識・技能を修得している。
思考・判断・表現	<p>②日常生活における諸問題について、修得した知識と技能のもと、論理的に思考し、合理的な問題解決に向けての判断ができる。</p> <p>③他者の声に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章によつて的確に伝えることができる。</p>
関心・意欲・態度	<p>④自己の学習課題を明確にし、課題解決に向けて継続的に研鑽する意欲を持っている。</p> <p>⑤人間関係を豊かに育てることができる“人間味”を備え、良識のある社会人として適切な行動ができる。</p>

**カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）**

<p>建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。</p> <p>1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①基礎…基礎教養の獲得</li> <li>②健康…健康の基礎づくりへの理解促進</li> <li>③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養</li> <li>④ユニバーサル…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得（パソコン）基本的な情報処理技術の習得</li> <li>⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）</li> </ul> <p>2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。</p> <p>良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年時に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。</p> <p>自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年時に「ライフデザイン基礎」2年時に「ライフデザイン研究」を履修する。</p> <p>3. 現代社会の一員として責任を果たすための基本的態度、表現力、主体性、協調性を身</p>
---

につけるための専門教育科目を「⑨キャリアデザイン」に区分して授業を開講する。  
 ⑨キャリアデザイン…自身や周囲の人々の家庭生活、職場や地域での活動をより豊かで健全なものとするができるよう、居住環境、情報活用、企業活動、地域政策にかかわる授業科目を履修する。職業人として必要な基本的知識・技能を幅広く習得する。

他コース科目…分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、地域社会が求める職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学修成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

### アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人</li> <li>・地域の課題や人々の暮らしを学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人</li> </ul>
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人</li> <li>・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人</li> </ul>
関心・意欲・態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭、職場、地域社会における人々の暮らしについて興味があり、それぞれにおける暮らしをより豊かなものとするための学識と職能を得たい人</li> <li>・地域政策学、情報学、生活科学について、専門的に研究したいと思う人</li> <li>・家庭、職場、地域社会における人々の暮らしを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、それぞれの現場で自ら問題解決に取り組もうとする人</li> </ul>

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

### びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部

#### <重点項目>

#### 1. 学科再編、新学部の構想

学科の改組転換による新学科構想の前提となる、子ども学科の総合マネジメントコースの充実を図り、本年からはアントレプレナーシップ教育に関する科目の起業論を新設した。

#### 2. 教学マネジメント体制の充実

##### ① 経営戦略 IR 推進会議

引き続き、スポーツマネジメントコースと総合マネジメントコースの諸科目の点検を行い、ゼロ免許コースの充実を目指した。

##### ② 企画運営会議の活性化（IR 情報を活用した教育の質の向上）

地域が必要とする教育の分析を通して、地域との新たな連携を模索し、地域貢献のあり

方などを検討した。

③ 任命部長の役割の明確化(組織の機能化)

教員組織と事務組織の区分を明確にし、各組織を通して対処することを徹底した。教員組織では学科長や学部長が、事務組織では事務局長が統括し、必要に応じて教職協同の体制を取るよう努めた。その際、任命部長の積極的な役割の遂行を求めた。

④ 外部評価委員会への積極的な対応

大学の現状と課題についての外部評価委員の意見書を受け、それを大学運営に反映させる方法を検討した。

⑤ 広報戦略の強化

教職員や学生の社会活動やボランティア活動を積極的に取り上げて、学内外に向けて広報して行くよう努めた。

3. 研究制度の充実

① 個人研究費の申請制度—科研費への連動

科学研究費と連動させることによって、教員各自の個人研究の妥当性を意識する効果が出てきた。

② 学長裁量経費の運用 — 科学研究費申請者の補助・国際学会の補助

科学研究費を申請して採択されなかった教員だけではなく、国際学会に参加して報告する教員の渡航費の補助も対象とした。その結果、国際学会に論文を掲載する教員が出てきた。

4. グローバル化の推進・魅力ある大学づくり

① 中国の教育機関との交流協定拡大(短期大学部→四大)

中国の大学だけではなく、中国本土の日本語学校とも提携を結び、留学生確保を目指した。

② 海外の研究機関及び大学生とのオンラインを通じた共同研究と教育交流に向けた検討

留学生入試や留学説明会にはオンラインを活用しているが、今後はダブルディグリーなどを検討する事も可能である。

③ 海外研修の実施に向けた検討

これまで隔年で中国研修を行ってきたが、フランスのストラスブール大学(パスツール研究所などフランスで最も多くのノーベル賞研究者を輩出している大学)の関係者と既に接触し、研修の可能性について協議を始めている。

④ 留学生の新規開拓及び受入れ体制の充実

これまで主として中国からの留学生を受け入れてきたが、台湾やベトナムなどの東南アジアからの留学生の開拓を目指す。また、日本語教育や日本文化に関する科目の充実を目指している。

中国の留学生を対象に、日本語教育や中国語の嘱託講師に一定時間、国際センターに詰めてもらって、相談体制を確保している。

## ⑤ 留学生の新規開拓

湖南省の協定校で、現在協定の見直しを検討中である。昨年先方が本校を訪問したので、こちらから訪問して新しい協定を締結する予定である。留学生を受け入れるには、大学院の設置と日本語教育プログラムの充実が不可欠となっている。今後の受け入れ体制の一層の充実を図る必要がある。

## <具体的施策>

### 1. 学生の受入れ

#### ① 大学のカリキュラム改革による魅力の訴求の継続

学問分野が視覚的に見えるコース制を前面に押し出した広報を継続して展開した。コースを2年次の春学期に選択する「レイトスペシャライゼーション」、教員養成に限らない幅広いニーズにも応えられる「マネジメントコース」について、進路ガイダンスやオープンキャンパス等で積極的に広報することで、認知度の向上をめざした。

#### ② 教員養成以外の志望層へのアプローチ強化継続（マーケット拡大）

高校訪問による高校教員への説明で「マネジメントコース」の魅力を伝え、更なる認知度の向上に努めた。教育学分野以外の志望層を獲得すべく、大学案内や進学情報サイトの卒業生紹介で、一般企業就職者を効果的に掲載した。

#### ③ 競合校の募集停止による生徒への告知強化

募集停止した競合校の強かった県北中部エリアの高校への訪問を強化した。また、同エリアで実施された進路ガイダンスに積極的に参加することで生徒との接触機会を増やすことができた。出願者の多い彦根翔西館高校に高大連携提案を行い、締結につながった。

#### ④ 県外生の獲得の強化（エリア拡大）

県外出身者の就職状況等を紹介した県外生向けのリーフレットを制作し、県外からの資料請求者全員に発送することができた。県外高校の訪問校数と回数は、例年並みで強化とまでは至らなかった。また、県外生の獲得に向け、総合型選抜（AO）でのオンライン面談の導入について検討を行い、次年度から実施するよう改善を行った。

#### ⑤ 継続的な接触の強化（ハウスリストの活用）

オープンキャンパス告知DMと入試告知DMをそれぞれ2期に分けて製作し発送した。発送先については、ハウスリストの接触履歴等を活用し、継続的な接触ができるように選定した。

#### ⑥ オープンキャンパスの質向上

タイムスケジュールやイベント内容の見直しを行い、初参加者もリピーターも満足できるオープンキャンパスを運営することができた。教職員および広報ボランティアサークルの学生との直接的なコミュニケーションによる広報活動が参加者の満足度向上につながった。

#### ⑦ SNSによる広報強化

LINE公式アカウントで定期的にオープンキャンパスや入試の情報を発信することができた。また、LINE公式アカウントでの受験対象者とのコミュニケーションについても効果的に活用することができた。Instagramは、教職員からの積極的な情報提供もあり内容の幅は広がったが、さらに更新頻度を上げられるように努める必要がある。

## ⑧ 学長や教員の活動を通じた広報と認知度向上

教員の専門性を活かした地域貢献として、地域の学校や団体に出前授業を行った。また、高校での低学年向けに実施される、分野別ガイダンスや職業ガイダンスにも教員が積極的に参加し、本学の専門性をアピールすることができた。

## ⑨ 入学者選抜の実施方針、入試内容の検証及び見直し

最も入学者の多い総合型選抜（AO）を、より多面的な評価ができる選考方法に変更して実施した。また、併願受験者の獲得に向け、学校推薦型選抜（公募推薦）の選考方法や英語外部試験について見直しを行い、次年度から新たな選考方法・内容で実施するよう改善を行った。

## 2. 学修支援

### ① 教員・職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

「学修の記録」や「学生ポータルサイト」、「GPS-Academic」等を積極的に利活用することで、効果的な学修支援につなげることができた。また、2025年度入学生から学生ハンドブックの電子化から2年目を迎え、学生への定着を図ることができた。

また、令和7年度入学生の実績を踏まえ、令和8年度入学予定者の入学前学習の見直しを行い、新入生の学ぶ意欲の向上を図るとともに、初年次教育につなげることができた。

### ② SA(Student Assistant)の活用による学修支援の充実化

SAの活用を積極的に行っており、その実績は積み上げつつきている。その中で、事前事後指導を徹底するなど、SA自身のスキル向上のための取り組みも実施している。

また、休退学の防止のため、「学生ポータルサイト」の機能（学生の出欠状況や成績情報の閲覧）を活用して、担任等による個別学修支援の充実に取り組んだ。

## 3. キャリア支援

学生ひとり一人のキャリア支援に向けた体制整備を行い、採用試験対策講座（教員、公立幼保、企業）を中心とした「びわ学キャリア塾」と、学生への「個別支援」（履歴書・エントリーシート・小論文の書き方、専門実技・面接、集団討論の指導）の充実に努めた。

教職員との情報共有及び組織的かつきめ細かな支援の充実により、令和7年3月卒業生の就職内定率は四大97.7%、短大100.0%であった。

### ① 「びわ学キャリア塾」の成果の検証および修正

教師塾・福祉塾・仕事塾からなる「びわ学キャリア塾」は、1～2年時に実施している基礎力養成講座とあわせ、毎年、プログラムの見直しを行いながら改善を図っている。令和7年度の成果は以下のとおりである。

教師塾…公立学校教員採用試験で9名（内訳：小学校6名、特別支援学校2名、養護教諭1名）が現役で合格。1・2年生を対象に基礎学力講座、3年生を対象に教採対策講座、4年生を対象に教採直前対策講座を開催し、教員採用試験合格率を向上させることができた。

福祉塾…公立幼保採用試験で20名（四大13名・短大7名）が正規合格。年によって、公立・私立の受験希望者が大きく異なるが、講座と個別支援により公立希望者の大半が合格できた。

仕事塾・・・年々、企業就職希望者が増えているが、大半の学生が希望する企業で内定を得ることができた。就活セミナーの内容を見直し、企業研究と採用選考対策の2本柱で取り組み、参加者数と選考結果に成果が見られた。

② 教員採用試験・公立幼稚園採用試験に向けての指導体制充実

教員採用試験の早期化にあわせた対策講座の早期実施と幼保採用試験対策講座・企業採用対策講座の充実を図った。

③ 一般就職支援—企業の学内説明会

企業就職希望者の増加に対応するため、前年度に引き続き「学内合同企業説明会」を開催し、50社の企業、79名の学生が参加した。

④ 地元企業との協定及び連携

学生を取り巻く就職環境と学生のニーズは年々変化しており、それらに適切に対応するためにも、滋賀県、京都府、東近江市、野洲市との包括連携協定に基づく具体的な連携を図り、個々の学生の就職支援に一層努めた。

#### 4. 学生サービス

① 学修支援のニーズ把握、総合的な支援策整備

部活動は平常活動しているが、活動が低調なサークルには、活動が盛んになるよう助言・提言を行った。また外部施設使用に関わる援助金等、学生の課外活動の支援を行った。学生の負担を軽減できる部活動振興金や外部施設使用に関わるものについては今年度予算の6割の執行である。資格取得奨励金は全学で8名、公務員奨励金は2名であった。

学内奨学生制度の見直しが図られてから2年目になるが短大からの特別奨学生が2名となった。さらに、学生生活に必要な学修支援のニーズの把握とともに、総合的な支援策を検討・整備し、心身に関する健康相談の必要な学生の把握に努めた。また学生相談室の活用および非常勤カウンセラーを有効に活用して、春学期に18回15名・秋学期は18回23名のカウンセリングを行い相談体制の充実を図った。

② 高等教育の修学支援新制度の対応体制の強化

各奨学金の受給状況等(日本学生支援機構奨学金(給付149名、一種65名、二種93名)、県社会福祉協議会の保育士修学資金制度(62名)介護福祉士修学資金制度(18名)、生命保険協会給付奨学制度(1名)の活用)を把握し、個々の学生のニーズに応じた適切な支援策の情報を提供できた。また、学内奨学生制度では、全学部へのさらなる制度の充実を図ることとした。

③ オフィスアワーの強化、学生との読書会、研究会の組織化

オフィスアワーは、令和7年度の実態調査の結果、学期毎に全専任教員と調整のうえで、各曜日の昼休みの時間に設定し、広く学生からの質問や相談を受けやすい環境を作っている。学期末に各教員から提出される対応状況をまとめた「報告書」によると、クラス・ゼミ担任や所属学科を問わず研究室を訪れる、複数回繰り返し利用する学生もおり、また、設定した時間に収まらず、授業の空き時間等でも相談に応じている様子も伺えるなど、居場所のない学生にも効果的な取り組みとなっている。

学生との読書会については、ゼミ(クラス)単位での実施を中心に、継続して取り組まれている。

研究会の組織化については、大学、短大の垣根を越えて、教員がそれぞれの専門性を活かしながら、「絵本」の国際比較をテーマに検討し、科研費の申請や紀要への投稿などにも取り組んでいる。

## 5. 学修環境の整備

### ① 学修環境の整備

コンピュータ室のパソコン及び授業支援システムの更新を行うとともに、BYODの推進に伴い、各机に電源を設置している講義室を設けた。また、自動ドアや污水配管等の改修工事を行い、快適な学修環境を提供できるよう、計画的に修繕・更新を行った。今後も施設・設備の点検を行い、計画的に整備を進めていきたい。

### ② 利用者ニーズに合致した展示コーナーの設置等による閲覧スペースの活性化

図書館からの情報発信事業として、毎年度、「学生に紹介したいSDGs関連絵本」や「善く学び、共に生きるために」などの展示を実施しており、これらの展示では、背表紙のみの陳列にとどまらず、面出し展示を併用することで、利用者が視覚的に興味を持ち、手に取りやすい配置となるよう工夫した。

また、「きみが働くということ」や「読書からはじまる」といったテーマに基づき、学生の将来や読書活動の支援を目的とした展示コーナーも設置した。これらのことにより、利用者の関心を集め、図書館利用の促進に繋げることができた。

### ③ 留学生の受入等、国際化に対応した図書館資料の検討

大学における留学生受入れ等の国際化に対応するため、関連資料の選定については、委員以外の教員からも意見を募りながら受入資料を検討した。その結果、「留学生の日本語の理解力や会話力等が同一レベルではないこともあり、個々人に適した指導や対応が必要である。」という国際センターの方針に沿う形で、『できる日本語 初級』や『同 中級』など、まずは日本語に関する導入書的な資料（図書）の収集に努めた。これにより、留学生に対する図書館利用のPRにつなげることができた。

### ④ SNSや広報誌等によるラーニング・コモンズ利用のPR

前年度に、“ラーニング・コモンズのPR不足”という指摘を受けたことから、令和7年度については、SNS（インスタグラムへの投稿）や広報誌（『図書館だより』や『図書館通信』への記事掲載）等を活用し積極的なPRに努めた。その結果、個人的な利用（学習等）から団体での利用（イベント開催等）まで幅広い形態での利用があり、前年度と比べ約3割（約200名）の利用増に繋がった。

### ⑤ 教員や他部署等との情報共有による学習支援の強化

毎年度、授業や課題作成、採用試験および資格試験に日々の課題や卒業論文のテーマあるいは希望する進路（公務員や民間企業等）などに関する資料について、教員やキャリア支援センターとも協力しながら学生のニーズを把握し、提供を行ってきた。加えて、令和7年度においては、教員を対象に「次年度購入希望資料（図書・視聴覚資料・雑誌）」調査を実施するなど、よりタイムリーな資料の収集・提供を可能とするため、先を見据えた情報収集に取り組んだ。

### ⑥ 公共図書館や他大学図書館等との相互協力による教育・研究活動の支援

毎年、公共図書館や他大学図書館との間で、現物貸借および文献複写の相互利用を適宜実施し、継続的な連携を行っている。令和7年度については、滋賀県との包括連携協定の

締結に伴い滋賀県立図書館との相互協力がスタートし、県立図書館での読み聞かせに係る資料提供を行った。

蔵書数や提供サービスにおいて県内トップクラスを誇る滋賀県立図書館との相互協力は、次年度以降も、学生の学修支援や教員の教育・研究活動の推進において大きな効果をもたらすものと思われる。

#### ⑦ 施設・設備の利便性向上

食堂床の改修工事を行い、新しくウォーターサーバーを設置し、学生が過ごしやすい場所となるよう環境づくりを行った。

グラウンド街灯等の更新工事を行い、設備の利便性向上を目指した環境づくりを行った。

### 6. 学生の意見・要望への対応

#### ① 在学生の学生生活アンケート

学生生活アンケート調査および学長と学生との懇談会で出された意見により、四大、短大の学生が交流を持てるような場を昨年度オリエンテーションから設けることが出来たほか、学友会行事の中に競技大会等全学的な友好関係を築くことが出来る行事を増やし対応した。

#### ② 学長と学生との懇談会

学生生活アンケート調査および学長と学生との懇談会で出された意見により、前年度の学修支援に関する効果検証を行うとともに、以下の対応を行った。

- ・大学バスの定期時間運行のための時間的配慮を行った。
- ・第2駐車場での故障しやすくなっている進入装置を新調した。
- ・支援を必要とする学生については早い対応が必要となるため、修学特別支援室運営会議において個別支援チームの役割の明確化・関係教職員の連携強化のため、障がい学生支援体制図の修正を実施した。

#### ③ 卒業生アンケート調査（SNS 対応）

卒業証書・学位記授与式終了後、卒業生に対しポータルサイトを利用した卒業生アンケートを実施した。結果、四大（子ども学科94%・スポーツ教育学科85%）、短大 92%と回答率が上がった。

#### ④ 学生相談室、カウンセラー配置による学生相談体制の充実

心身に関する健康相談の必要な学生を把握し、学生相談室の活用および非常勤カウンセラーを有効に活用して、今年度は現在まで春学期に 18 回 15 名・秋学期は 18 回 23 名のカウンセリングを行い相談体制の充実を図った。

#### ⑤ 学長専用メールアドレスの周知

学長へのダイレクトメールを設置し、掲示板にてメールアドレスを周知し学生の意見や要望等の把握に努めた。

## 7. 単位認定、卒業認定、修了認定

### ① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの整備

令和7年度からのコース改編（カリキュラム変更）を踏まえ、教務委員会によるディプロマ・ポリシーの点検を行った。また、オリエンテーションや授業等を通じて、ディプロマ・ポリシーの学生への周知徹底を図った。

### ② ディプロマ・ポリシーを踏まえた各種制度などの見直しの検討

#### 【教育福祉学部】

2025年度入学生向けのディプロマ・ポリシー対応ルーブリックを改訂し、ルーブリック策定5年目を迎えての検証と改善の検討を進めている。また、原級留置制度の廃止による影響を検証するため、退学等の関連データを蓄積している。

#### 【短期大学部】

「ディプロマ・ポリシー達成度シート」の活用法等について意見交換を行い、その見直しについて検討した。一部見直したものについて、引き続き検討することを確認した。また、退学勧告制度の廃止による影響を検証するため、退学等の関連データを蓄積している。

## 8. 教育課程及び教授方法

### ① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

令和7年度カリキュラム変更に合わせて、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの点検・見直しを行った。また、オリエンテーションや授業等を通じて、カリキュラム・ポリシーの学生への周知徹底を図った。

### ② カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

令和7年度カリキュラム変更に伴う、カリキュラムマップ・ナンバリングの見直しを行った。

### ③ アクティブラーニングの実施状況の点検と高い実施率の維持

アクティブラーニングの実施状況は、教育福祉学部、短期大学部ともに引き続き高い実施率を維持できている。

#### ・アクティブラーニングの実施状況

教育福祉学部 82.7%(子ども学科…91.4%、スポーツ教育学科…55.2%)

短期大学部 86.6%

## 9. 学修成果の点検・評価

### ① アセスメントポリシー(プラン)に関する学内方針の検討

アセスメントプランを含めた学修成果の点検・評価を進める上での課題等の共有を行った。本学が現在行っている各調査等の結果を活かす形で、点検・評価する仕組みを構築すべく、引き続き検討していくことを確認した。

### ② 学修状況の把握・分析、フィードバック

#### 【教育福祉学部】

就職活動での利活用等、GPS-Academicの受検結果データの活用について検討した。また、「学修の記録」や「ディプロマ・ポリシー対応ルーブリック」等の評価結果を分析する仕組みを検討した。

## 【短期大学部】

「学修の記録」や「ディプロマ・ポリシーの達成シート」等の評価結果を分析する仕組みについて、学科での活用状況の振り返りも踏まえて検討したが、引き続き検討を要することを確認した。

## 10. 職員の研修

### ① SD(Staff Development)への取組み推進

5月14日に学校法人同志社総長・理事長の八田 英二氏を招き、FD・SD合同研修を実施した。今後もFD・SD合同研修の開催を検討していく。

### ② IRer 資格取得の推進

現在1名がIRer資格を取得している。取得を推進する人材はいるが、日常業務が多忙なため取得に至らなかった。

### ③ 修学特別支援や人権意識の知識力や対応力向上

12月2日に外部講師を招き、「性的マイノリティと人権」をテーマに教職員全体研修を実施した。

## 11. 研究支援

### ① 研究環境の整備と支援体制の確立

新たに、共同研究の実施等に向けた勉強会・意見交換会を行い、教員間で情報共有を進めた。

### ② 研究倫理の確立と不正防止

研究倫理の向上と不正防止のため、令和7年度は「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」について学び、「理解度チェック用紙」「誓約書」が提出された。また、不正を起こさせない組織風土形成のため、全構成員を対象にした啓発活動を実施した。

### ③ 科研費等、外部資金獲得増進

科研費には新規課題3件が採択され採択率も30%を上回った。企業との共同研究が複数件実施され、外部資金を獲得している。

## 12. 地域・産学連携

### ① 地域貢献活動（地域出前授業ユーカーレッジ）の充実・発展

教員が地域に出向いて講義を行う「地域出前授業ユーカーレッジ」の充実・発展に努めており、令和7年度は9件を実施した。新聞折込等により周知を図り、地域からの要請に応じて実施している。

### ② 包括的連携協定の締結と産学連携の強化

令和7年7月に滋賀県との包括連携協定を締結し、国スポ・障スポへの学生派遣をはじめ、「健康しが」の取り組みや滋賀県立図書館における絵本の読み聞かせなどを実施した。また、大津市教育委員会および信楽高原鉄道株式会社とも相互協力に関する協定を締結した。

- ③ 地域の課題解決に向けた実践的活動の推進と地域教育実践活動記録集の発行  
環びわ湖大学・地域コンソーシアムの大学地域連携課題解決事業において、本学は6件（四大5件 短大1件）が採択され、地域課題の解決に向けた取り組みを行った。滋賀県との連携に基づく各種活動に加え、新たな取り組みとして、近江鉄道活性化イベント「ガチャフェス」への参加や、「滋賀県保育士養成施設に対する就職等促進支援事業」への参画を行った。  
令和7年度分の地域教育実践活動記録集を令和8年5月に発行予定である。

### 13. 国際交流

- ① 海外研修の企画・実施  
学生の海外研修実施に向けた企画は完成していたが、受入側の都合により中止となったため、新たな研修先の検討を進めている。
- ② 留学生入学の体制強化  
日本国内また中国国内の日本語学校計3校と連携に関する協定を締結した。  
令和7年度秋学期から留学生2名を受け入れ、令和8年度春学期には12名の留学生を受け入れた。また、4月より国際センターの専用室を開設し、スタッフを配置した。
- ③ 教職員・学生の国際交流活動の推進  
協定校からの訪問が予定されており、教職員・学生の受入準備を進めていたが、相手校の都合により中止となった。

### 14. 内部質保証のための自己点検・評価

- ① IR(Institutional Research) 機能の整備  
卒業時アンケート、自己点検・評価委員会での意見聴取を踏まえ、本学が取り組むべき課題について協議した。
- ② PDCA サイクル確立及びその機能性の向上  
内部質保証の責任・役割については、全学レベル、部局レベル、構成員レベルに区分しているが、毎年度末にレベル毎に点検・評価を行い、次年度の目標設定を行う体制が整備されている。PDCAサイクルがおおむね有効に機能している。

### 15. 補助金獲得の強化

- ① 私立大学等改革総合支援事業等の補助金獲得に向けた検討  
私立大学等改革総合支援事業は、タイプ1及びタイプ3を申請したが、大学・短大ともに採択に至らなかった。年々選定基準点が高くなっていることから、評点の低い項目については、次年度に向けて引き続き対応を進める。  
改革総合支援事業以外の特別補助項目において、補助金の獲得を目指し整備していく必要がある。

## 【びわこ学院大学教育福祉学部】

### 1. 教育福祉学部

- ① 教育学と福祉学の両面に基づく教育体制の充実  
「教育と福祉の双方の視点を持つ人材育成」を目標とし、1年次「子ども学総論」「子ども教育学概論」「子ども福祉学概論」「教育学概論」「福祉学概論」、2年次には共通で「教育福祉学」を全員が履修している。「教育福祉学」では、不登校、いじめ、貧困、若

者の就労等の課題について、学校の視点と家庭・地域の視点といった異なる立場から考え、議論を行う場を整備してきた。

② 各種審議会、委員会、プロジェクトへの参画、地域貢献

大学の資源を果たすべく積極的に文部科学省、滋賀県、その他の自治体の審議会、各種委員会に要請の範囲で参加をしてきた。その内容については主催者側からの公表はもちろんであるが、成果を学内でも報告している。

③ 地域に根差した研究と教育実践の推進

地域貢献につながるゼミ活動を今年度も実施することができた。中高等学校での性教育講座、科学館での科学実験ショー、小学校での体育指導などの地道な活動を継続することで、地域とのつながりがより深まってきている。

④ スタディスキルズ、キャリアデザイン(授業)の充実

スタディスキルズでは、根拠を持って発表・主張する機会を設け、学生自らが学び方を身につける活動を重視してきた。

キャリアデザインでは、学内外のボランティア活動をはじめとする社会貢献活動の啓発を取り入れるとともに、グループ活動に加えて個人の発表を導入することで、学生にとっては自らの力を発揮する機会や、他の学生から学ぶ機会となることを創出してきた。

スタディスキルズとキャリアデザインの扱いは学科ごとに位置づけが異なるため、初年次教育とキャリア教育としての整合性を保証しつつ、これらの科目間の連続性を学科ごとに検討する必要がある。

⑤ 令和7年度からの教育福祉学部新コースの綿密な準備と取り組み

2025年度からのカリキュラムの再構築を行い、「特別支援教育総論」を学部生全員が1年次に必修科目として履修することとした。これにより、両学科で複数の教員免許状の取得を容易にするほか、教員免許状の取得にとどまらないビジネス系学修の機会も保証できると考えた。

カリキュラム編成を行った1年目が終了したが、本格的なコース選択は次年度からのため、新しい科目の多くはこれからである。なお、スポーツ教育学科から小学校教諭2種免許希望者が数名出てきている。

## 2. 子ども学科

① 教育・福祉を超えた広い分野で社会に貢献できる人材の育成

令和8年3月末の時点で、卒業生の就職率は97.1%で学生の頑張りはもちろんのこと、キャリア支援センター、ゼミ担当教員の支援により高水準を維持できている。内訳は学校関係が13名、保育所関係25名、福祉関係9名、一般企業16名、公務員1名、進学その他3名で、県内外の教育・福祉、さらには企業において広く活躍している。学生に合ったキャリア支援ができているものと考えている。今後も学生のキャリア教育を充実するとともに、希望する進路先の確保に向けて努力を続けていきたい。

② 子ども学基礎演習Ⅰ、Ⅱの充実と地域とのつながりを密にした「わくわくフェスタ」の企画・運営

「子ども学基礎演習Ⅰ」「子ども学基礎演習Ⅱ」の授業を通して、1・2回生の学生は集団として主体的かつ協働的に活動する重要性を学ぶことができている。企画力、対話力、実践力を発揮する場面として「わくわくフェスタ」の取り組みが大きな活動の場となって

いる。さらに、地域とのつながりを意識させる活動でもあるため、引き続き子ども学科の中核をなす活動として取り組んでいく必要がある。

「わくわくフェスタ」の取り組みを核として、東近江市を中心に近隣の幼稚園、子ども園、保育所、小学校へのチラシ配布だけでなく、ボランティア活動への参加を促してきたところである。

SA制度により、上位学年と1・2回生がリーダーシップやフォロワーシップのあり方を学んできた。今後は「子ども学基礎演習」の目的のひとつとして、学生同士の横のつながりを意識した学修を取り入れる必要がある。年度の終わりや始めの活動として、レクリエーションや振り返りの活動を充実させる必要がある。

「わくわくフェスタ」は子ども学科において最も重要な事業の1つである。今後とも中心的な事業として取り組みを進めていく。

### ③ 1年生からの『教育・保育実習前体験活動』（教育ボランティア）の推進と専門的分野の授業との関連の充実

幼保志望者には2年次より教育実習が始まり、小学校志望者や養護教諭志望者には学校における教育ボランティアにより、現場と大学における理論との繋がりを意識できるようにしてきた。

次年度より教育ボランティアが単位化されることになっている。また、インターンによる単位化も始まるため、より現場との繋がりが深くなることが予想される。

### ④ 夢の実現に向けた就職活動支援

子ども学科に入学してきた学生の多くは、資格や免許を取得してめざす就職先で活躍することを夢みている。その夢に少しでも近づけるように、教員採用試験対策、公立幼稚園保育園試験対策、公務員試験対策、企業面接対策などキャリア支援センターと教員が協力しながら、春休み、夏休み期間を始め、平素の空き時間を活用して取り組んできた。今後も充実させた取り組みを継続していく。

## 3. スポーツ教育学科

### ① スポーツ・教育に関する専門性を持ち、幅広い分野で社会に貢献できる人材の育成

令和7年度の卒業生は23名であり、就職内定率は95.5%（就職希望者21名中20名）であった。大部分の学生が民間企業へ就職する一方で、本学科のスポーツ・教育に関する専門性を大いに生かし、特別支援学校教諭として2名、任期付き臨時講師（常勤）として中学校（保健体育）1名、支援学校1名、公務員（警察）として2名を輩出し、スポーツクラブに3名が就職した。学科定員40名に対して23名は少数ではあるものの、スポーツ・教育に関する専門性を持ち、幅広い分野で社会に貢献できる人材を輩出することができた。

令和7年度より開始した新カリキュラムでは、従来の教育・福祉・スポーツの学びに加え、ビジネス・情報系の科目を新たに配置した。また、1、2年次に配当されるスポーツ教育学基礎演習（学科基幹科目）を含む既存科目においても、少人数教育をより充実させた。本事業を発展させるための学習環境の整備を進めることができた。

### ② スポーツ人材育成プログラムにおける体験・実習型活動の拡充

学校体育イベントである「BGU運動会」や地域の学びやスポーツの要素を含めた「新入生オリエンテーリング」など、学生が企画運営し、学生が参加するイベントを例年通り実施できた。また、例年通り冬季の野外活動B（スキー）を実施することができた（夏季に行われる野外活動A（キャンプ）は履修者数の関係で開講されなかった）。さらに、東近江

市のスポーツ少年団に所属している小学生に対して、運動適性検査の補助（検査説明、記録補助など）を行った。学校教員を含め、スポーツ指導者に関する人材育成のための企画について、今年度も十分に実施できた。ゼミ単位の取り組みとして、学生による学生アスリートのための医科学健康サポート事業や、市原小学校の小学生を対象にマラソン大会の補助を実施することもできた。総じて、本年度もスポーツを通じた生涯教育・社会教育に一定程度貢献できたと評価できる。

令和7年度は新カリキュラムにおいて、事前指導と事後指導を含み単位化された「教育ボランティア」が新たに開講された。1年生の約3分の1にあたる10名の学生が受講し、主に高等学校の部活動や体育授業に積極的に参加し支援した。本年度はスポーツ人材育成プログラムにおける体験・実習型活動を例年以上に拡充することができた。

### ③ 障害を含めた多様な子どもを支援する人材の育成強化及び活動の拡充

新カリキュラムで開講された「プロジェクト科目（特別支援）」では、東近江FCレジリエンスにて特別な支援が必要な子どもとそうでない子どもを対象に、大学1年生が運動指導に挑戦する機会を提供した。また、同科目では、放課後等デイサービスにおける多様な子どもを支援する企画にも取り組んだ。さらに、今年度は滋賀県内にて障スポが開催されたため、スポーツボランティア論の履修者がボランティアに参加することで、実践的な学びの機会を提供した。従来の活動に加え、障害を含む多様な子どもを支援する人材の育成強化に寄与する活動を拡充することができた。

### ④ 「BGU キッズ」を中心とした地域における参加型スポーツ交流活動の企画および推進

スポーツを通じた生涯教育・社会貢献として、東近江市の2つの地域（平田地域、奥永源寺地域）に住む高齢者を対象に、学生が健康教室を企画・運営した。また、東近江市文化スポーツ部スポーツ課と連携した避難所体験イベントにおいて、地域住民を対象に学生が避難所生活で実施できる健康体操を指導したほか、近江鉄道のイベント「ガチャフェス2025」に合わせる形で「キッズトライアル in 東近江」に新たに参画することができた。本年度においても、地域住民との関わりを通じて現場における適切な行動を養成できる企画を推進することができた。

一方、地域総合型スポーツクラブ「コムスポようかいち」と連携し、例年実施している「いきいきコムスポBGUキッズ運動教室」（東近江市在住の小学生対象）は、参加人数の不足により開催できなかった。これは、国スポ障スポ開催によるスケジュールの制限や、市内小学校における広報方法の変更が影響したと考えられる。次年度以降の安定的な開催に向け、東近江市文化スポーツ部スポーツ課およびコムスポようかいちと調整し、周知方法を改善する必要がある。

## 【びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科】

### 1. 児童学コース

#### ① 地域社会に根差し、地域に貢献できる人材の育成

地域の幼児教育を支える人材輩出を目的とする本コースも設置から9年目を迎え、引き続き地域の多くの施設や園（児童養護施設や福祉施設、幼稚園、保育所、こども園等）で実習を受け入れていただいた。卒業後は私立・公立のこども園、幼稚園、保育園、福祉施設や学童などへ正規職員として滋賀県内で就職している。今年度は公立施設への就職希望者も多く、多数の学生が公立園への就職を決めた。一方で保育関係の仕事を選ばない学生も増加傾向にあり、これらの学生に対してもきめ細やかな就職支援を実施することができた。

## ② 採用試験対策と魅力ある保育者育成のための保育教材研究の強化

本年度も1年生の早い段階から、学生の志望に合わせ公立コース・私立コースに分かれて採用試験に向けて、専門試験対策・一般教養対策・論文対策・面接対策等の個別指導を行った。結果、22名中7名の学生が東近江市を含む公立園への就職をすることができた。

さらに、本年度は、保育者養成を目的とした保育教材の研究にも一層注力した。教員は論文執筆や学会発表を行いながら、保育教材に関する研究活動を深化させ、学生の創意工夫を活かして現場で有用な教材について共に検討し、模擬保育などを通して授業へ反映させた。

## ③ 保育の専門性を高める取組の充実

専任教員は本年度も、保育の専門性を高める取組として、授業評価などを踏まえてシラバスの見直しや授業改善に取り組んだ。最新の教育手法を取り入れ、アクティブラーニングを積極的に導入するなど、授業の充実に努めた。また、主体的保育についても複数の授業で取り上げ、実践に向けた理解を深めた。これにより、現場での実践力につながる教育の質が確保され、保育の専門性が高められたと考えられる。本年度も学生一人ひとりに対し、クラスおよびゼミにおいて年数回（原則として春学期・秋学期各2回に加え、必要に応じて随時）個別面談を実施し、丁寧な指導を行った。今後は、さらにきめ細やかな学生指導の充実を図っていく予定である。

## 2. 健康福祉コース

### ① 滋賀学園高等学校との高大連携事業実施及び成果の検証

滋賀学園高等学校との高大連携事業は、日程調整などが上手くいかず、継続的な連携を図ることができなかつた。しかし、例年行われている滋賀学園高等学校1年生の「学校見学会」では、福祉学の模擬授業が実施された。また、滋賀学園高等学校が新たに設置した「看護科・看護専攻科」の授業には、本学教員が授業を担当し、生徒に直接授業を行い、教員同士の連携も図った。

### ② 介護福祉士試験対策強化

介護福祉士国家試験として、全国模擬試験等を2回、学内模擬試験を1回実施した。

また、「介護の基本Ⅲ」「介護総合演習Ⅳ」「介護過程Ⅳ」等の授業における試験対策もシラバスに明記し実施した。国家試験に向けて、不安を抱える学生には個別に面談や指導を行った結果、本年度の合格率は100%とすることができた。

### ③ 実習施設との連携を深め、質の高い介護実習教育を展開する

実習施設との連携では、実習前から実習担当者と連携を図り、学生を交え、相談しながら実習教育を展開した。また、「しがけあフェスタ」、「介護の魅力発信事業」を滋賀県や県内の介護施設、卒業生と大学及び学生が連携し、実習教育で学んだ成果を地域の中で展開することもできた。

## 3. キャリアデザインコース

### ① 企業体験や就職活動イベント等による滋賀県インターンシップ推進協議会との連携強化

2025年度は、「企業体験」を履修した1年生（11名）が滋賀県インターンシップ推進協議会の主催するインターンシップ事業に参加した。この体験は、就職活動の第一歩であるので、次年度もこの事業への積極的な参加を推奨したい。

② 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の申請

2025年度は、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を申請し、承認された。今後は、教育プログラムの自己点検をしっかりと実施して報告する。

③ 情報関連の検定試験と公務員採用試験の受験者増加

2025年度は、日本語ワープロ検定試験と情報処理技能検定試験（表計算）のそれぞれの合格者数は10名と6名であった。前年度の結果（11名と7名）よりやや減少となった。また、卒業時に授与される情報処理士の資格取得者について、今年度の情報処理士の資格取得者数は11名であった。今後も授業などを通して、資格取得者の増加を目指すこととする。

次年度は、公務員を目指している学生が夏の東近江市役所で就業体験を行っているため、学生をサポートするとともに、他の学生たちも一緒に勉強し、公務員採用試験の受験者を増やしていきたい。

また、2024年度の公務員採用試験では、滋賀県東近江市に合格した学生が1名であった。2025年度は公務員に対する関心が高い学生数名が滋賀県東近江市や福井県あわら市の市役所へ就業体験に行っている。そのため、次年度は、この学生たちが公務員採用試験に合格できるようサポートするとともに、他の学生にも働きかけながら合格者数を増やしていきたい。

## 2 滋賀学園高等学校

### (1) 主な教育の概要

滋賀学園高等学校は、創始者森はな先生が昭和8（1933）年に開設された和服裁縫研究所を起源とする。昭和59（1984）年、建部北町に八日市女子高等学校を開校以来、「誠実・忍耐・努力」を校訓に掲げ、「社会に貢献できる人間の育成」、「進取の精神と剛健な身体の育成」、「豊かな人間性の育成」を教育方針とし、教育活動に取り組んできた。平成11（1999）年には、男女共学化に伴い、校名を滋賀学園高等学校とし、令和6年（2024年）には、滋賀県初の看護科・看護専攻科〔5年一貫教育課程〕を開設した。「国際化」「情報化」「少子高齢」など時代のニーズに柔軟に対応しながら、地域に貢献できる人を育てるという教育活動を展開している。

### (2) スクールポリシー

#### ●求める生徒像（アドミッションポリシー）

##### 【普通科】

地域社会や国際社会に貢献する人材の育成という本校の教育理念を理解し、本校での学びを通して「他者を思いやり、積極的に自分の能力を高め、自らの人生を主体的に構築したい」という人を求める。

1. 誠実に忍耐強く物事に取り組み、最後まで努力して、責任ある行動がとれる人
2. 目標に向かって自ら努力できる人
3. 思いやりや感謝の気持ちを忘れず、人と関わることができる人
4. 他者の話を素直に聴き、自らの考えをしっかりと伝えることができる人
5. 社会に貢献する人を目指す者として、自らの生活や健康を管理できる人

##### 【看護科・看護専攻科】

本校の校訓「誠実・忍耐・努力」をしっかりと理解し、社会に貢献する看護師を育成するために、次の資質を持った人を求める。

1. 誠実に忍耐強く物事に取り組み、最後まで努力して、責任ある行動がとれる人
2. 目標に向かって自ら努力できる人
3. 思いやりや感謝の気持ちを忘れず、人と関わることができる人
4. 他者の話を素直に聴き、自らの考えをしっかりと伝えることができる人
5. 看護師を目指す者として、自らの生活や健康を管理できる人

#### ●教育課程の編成と達成目標（カリキュラムポリシー）

本校における「カリキュラム」とは、教科中心の学習指導に限定されるものではなく、生活指導をふくめた生徒に関わる全ての活動を指すものである。「生徒たちがどう生きるか」を前提にした生活指導と、主体的・能動的な活動を重視した学習指導は、車の両輪のように生徒の成長を支えるものであると考える。

##### 【普通科】

現代を生きる上での必要不可欠なものである高度な英語スキル、ICTリテラシーなどを生徒が中心となる共同的な学びのスタイルであるアクティブ・ラーニングの手法を用いて、深い学びにつながるような教科学習を展開する。

また、系列大学であるびわこ学院大学と連携し、上級学校での専門教育につながる教科指導も実践する。

##### 【看護科・看護専攻科】

看護の体系的・系統的な理解と関連した技術を習得させ、確かな学力の育成を図る。

看護教育を通して望ましい看護観及び倫理観を育み、5年間で看護師国家試験受験資格を取得できる教育活動を展開する。

## ●卒業までに身につける能力（ディプロマポリシー）

### 【普通科】

幅広い知識と高い学力、課題解決力を身につけ、特に深い学びから身につけた自己発信力を使い、大学や社会における様々な改革に対応できる生徒を育成すること、また、国際的視野を持って主体的に自らの進路や社会の未来を切り拓く力と豊かな人間性を備えた生徒を社会に輩出することと、持続可能な社会の創り手の育成を目指す。

### 【看護科・看護専攻科】

教育課程において、所定の単位を修得し、次の能力を備えた学生に卒業を認定する。

1. 生命の尊重と優しさ、思いやりを身につけ、社会の発展のため寄与できる能力
2. 自ら考え、行動する精神を養い、地元地域を含めて社会の医療に貢献できる実践能力
3. 医療チームの一員としての自覚を持ち、より質の高い看護を提供することを目指す能力
4. 看護の本質を理解し、広い視野の上に乗って判断し研究する能力

## (3) 重点目標と具体的実践

### ①確かな学力・発展的な学力を伸ばす教育の実践

授業において、共同的な学びを取り入れ、主体的、対話的で、深い学びの実践に努める。教職員集団として組織的に授業研究に取り組み、教科指導力の向上に努める。系列大学との高大連携を充実させる。

#### \*教育顧問による授業指導、公開授業の取り組み

（公開授業：毎学期2週間、全教員が授業を公開および参観）

#### \*校長（管理職）による授業参観（全教員対象）を実施

#### \*校内研究授業の実施

（1学期：国語 2学期：英語 3学期：数学）

#### \*学内塾の実施

（放課後に希望者を対象に5教科の志望校合格の対策講座を実施）

#### \*英語検定・漢字検定・数学検定等の積極的な受検

英検1級（1名）、英検準1級（1名）、英検2級（複数）合格

漢検2級（複数）、漢検準2級（複名）合格、数検3級（複数）合格

その他検定も複数合格

### ②生徒一人ひとりの自己実現（進路実現）に向けたキャリア教育の充実

自己実現に向け自主的かつ粘り強く学習に取り組む生徒を育てる。授業時間数の確保、習熟度別授業、個別指導や学内塾、キャリアサポート（面談、進路講演会、模試分析、進路情報の提供等）の充実を図る。グローバル特進コースでは共通テストの受験者数を増やし、国公立大学や難関私立大学へのチャレンジを推奨する。

#### \*国公立大学（金沢大学・新潟大学）、関西（関大・同大・立大）難関私大合格

#### \*高大連携の実施（同志社大・びわこ学院大） 学校訪問・対面授業を実施。

#### \*外部模試の全員受験（Benesse 模試）

### ③地域に貢献する人材の育成

公務員や教員、企業の中核となり、地域社会のリーダーとして活躍する人材を育成する。看護科・看護専攻科では、学習、実習に積極的に取り組み、地域医療に貢献する看護師の育成を目指す。

\*各部活動（ジャズオーケストラ部、チアリーディング部等）や生徒会が地域イベントに積極的に参加。

\*DX フェスを実施し、PC 部を中心に地域の小学生・中学生および地域住民を対象とした DX 体験会を開催した。

### ④海外留学の推進と実践的英語力の育成

国際化に対応した実践的英語力の育成に取り組み、英語のコミュニケーション能力の向上を図る。ニュージーランド姉妹校との連携をさらに強固にし、長期留学(1年)やターム留学(3ヶ月)への積極的参加を勧め、英語検定受験に向けた取組をさらに推進する。

\*ALT の積極的な活用（英検対策、スピーチコンテスト指導）

\*県スピーチコンテスト（ミしがンカップ）優勝、近畿大会出場

\*ニュージーランドへの海外留学

長期留学（1年間）：4名 ターム留学(3ヶ月)：3名

\*英検 2 級（複数）合格

### ⑤ICT の積極的な活用

タブレット PC や電子黒板等の ICT 機器を授業で有効に活用し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業に取り組む。生徒が主体的・共同的に学ぶ態度を育み、コミュニケーション能力や問題解決能力、情報活用力、創造性などを伸ばし、社会の変化に柔軟に対応できる能力を身につけた人材を育成する。

\*共有するソフト(ロイロノート)を利用した授業の実施

\*病欠生徒をサポートするオンライン授業配信の取り組み

\*DX ハイスクールの指定を受け、大学との連携授業を実施し、生徒のデジタルスキルの向上と将来のキャリア形成を支援した。

\*教職員向けデジタルハリウッド大学オンライン研修会を実施

### ⑥健全な心身と強い精神力、豊かな情操の育成

健全な心身と強い精神力、豊かな情操を育むために学校行事やホームルーム活動、部活動、奉仕活動のさらなる充実を図る。全ての教育活動を通して正しい行動、責任ある行動をとれる自立した大人への成長を促す。部活動においては、意欲的に活動し、競技力の向上を図り、大会での上位入賞、全国大会への出場を目指す。地域連携として、「エキナカラジオ」を活用する。また、建部まちづくり協議会との連携活動を行う。

\*体育祭、文化祭は通常開催（保護者参観あり）

\*遅刻防止、服装・頭髪指導の徹底

\*2年生修学旅行（オーストラリア・沖縄実施）

**\*硬式野球部が2季連続甲子園(26年春)出場、陸上競技部が全国駅伝(25年冬)出場**

**他にも卓球部・射撃部・弓道部・ジャズオーケストラ部が全国大会出場**

#### ⑦信頼される学校づくりの推進

授業改善と生徒一人ひとりの特性を見取る力の向上をめざし、教育相談・生徒指導の充実を図る。規範意識の醸成と人権意識の高揚に努め、生徒一人ひとりが大切にされ、いじめのない安心して通える学校づくりを進める。

**\*いじめ対策として、講演や研修を実施**

**\*教育相談担当者の配置**

**\*スクールソーシャルワーカーの活用**

**\*教育相談委員会を学期に2回(考査前)定期的に実施**

**\*病気等で登校困難な生徒に対するオンライン授業によるサポート**

**\*スクールカウンセラーによるカウンセリングを週1回実施(生徒・保護者・教員が対象)**

#### ⑧学校のブランド力を高め、募集定員を確保する広報

今後の生徒数の動向や、社会の変化、求められる資質・能力などを分析・検討する中で、学校の魅力を再構築して本校の特色や実績について発信し、地域や保護者の理解を深める。

また、新時代において学校の新しい可能性を見いだしてゆくことをコンセプトに英語やプログラミング、eスポーツ大会などのプログラムを開発し、中学生に向けた公開講座などを実施することにより、地域の教育の拠点としての役割を果たす。

**\*ホームページで学習や行事など、学校生活における生徒の活動する姿を発信**

**\*学校行事や地域行事で活躍する生徒の姿を各メディア(新聞社・TV局)に提供**

**\*えきなかラジオへの生徒会の出演**

**\*オープンキャンパスや学校説明会の充実、駅看板の設置**

#### ⑨施設設備の充実

教育環境を整備し、ICT教育環境のさらなる充実を図る。生徒、教職員の安全を確保するため、また、自然災害などへの対応に適應できるように施設設備の充実を図る。避難訓練は火災の他、地震などの災害を想定して定期的実施する。

施設・設備改修のための資金を確保するために、補助金、寄付等の資金獲得をめざす。

#### ⑩組織運営の強化

適切な教職員の配置に努め、人権研修や学びの共同体研修など教職員研修を計画、実施する。危機管理体制を強化する。

**\*分掌の見直し、再編を実施**

**\*ハラスメント防止委員会の実施**

### 3 びわこ学院大学附属こども園あつぷる

#### 【1】主な教育の概要

「共に力強く育つ」を保育目標に、子ども達一人一人十分に自己発揮できるよう具体的な体験を通して人格形成の基礎づくりに努めている。

本園は、子ども・保護者・保育者・大学教員・地域の人々が共に学び合い、育ち合うことができるこども園を目指し、様々な人間関係の中で育つことにより子ども達は安心して活動し、より力強く生きる力の基礎を身につけ、子どもが主役の楽しい園生活を送れるように努めている。

#### 保育のねらい

0歳児、1歳児、2歳児は、自分のことが自分でできる子どもを育てる。

3歳児、4歳児、5歳児は、自分のやりたいことを見つける子どもを育てる。

#### 具体的実践計画

##### <5つの支援>

- 基本的な生活習慣を身につける：落ち着いて行動できる子ども  
自分のことが自分でできるようになるために、家庭的な雰囲気の中で支援する。
- 道徳性を身につける：感謝できる子ども  
人や物への感謝の気持ちを育み、生活の中で決まりを守るよう支援する。
- 生きる力の基礎を身につける：辛抱強く最後までやり遂げる子ども  
何事にも自分から挑戦し、困難に向き合い克服していけるよう支援する。
- 豊かな人間性を身につける：素直で思いやりのある子ども  
多くの人と触れあって人間関係の基礎を培い、豊かな人間性を育めるよう支援する。
- 学ぶ力の基礎を身につける：自分で考え工夫する子ども  
様々な遊びを通して、考えたり工夫したりして前向きに学べるように支援する。

#### 特色ある保育

開園以来、大学の先生方をお迎えして、幼児を対象に4つの教室を通して触れ合い保育を実施している。子ども達は、毎回意欲的に取り組んでいる。チアは運動会で、その他は発表会で披露した。

- ゴーゴーチア … アップテンポの楽しい曲に合わせて身体を動かし、リズム感を育て、体幹を鍛え、みんなで心ひとつにしてコール（掛け声）をし、難しい技やスタンプ（組体操）にも挑戦した。令和6年度は7月に東近江市の「社会を明るくする運動」に参加した。
- 音の玉手箱 … リトミックでいろいろな音遊びを楽しみ、音感を鍛え、音の楽しさ、美しさを十分味わい豊かな心を育てる。
- キッズサッカー … ボールに慣れる基礎的な動きから、試合形式まで、年齢に合わせた動きで体力向上に努めている。子ども達は毎回楽しみにし、ボールの扱いもうまくなってきた。
- レッツパソコン … タブレットやパソコンを使って、ICTを身近なものとしてとらえ、パネルをタッチしたり、キーボードを操作して絵を描いたり、ひらがな遊びや音遊びを楽しむ。

### <3つの活動>

こども園は子どもと大人が共に育ち合い、力を合わせて生活するところである。子どもの発見から保育者が学ぶこともたくさんある。子ども達一人一人が、進んで意欲的に取り組める体験の場を3つの教育の柱で指導し育ち合っている。

- ① 運動遊びを通じた体力づくり：遊びや生活の中で身体と頭を鍛え、心の感性が育まれる。

身体を自由に使いこなす、心身ともにたくましい子どもを育む活動

- ・大型総合遊具（ジャングラミング）等の年齢別計画に基づく体育遊び
- ・遊びを豊かにする散歩・探索・園庭などでの自然体験

- ② 「であって」「ふれあって」「ひびいて」みんなが輝く保育活動

- ・コミュニケーションづくり大学教員とのふれあい活動
- ・いろいろな教室（特色ある保育）に挑戦し、専門の知識を育む活動大学生との触れ合い遊び
- ・大学生との信頼関係をもとに豊かな感性を育む活動

- ③ 子育て活動

- ・「ゆっくり楽しもうよ子育て」を合言葉に学び合い、育ち合う関係づくり
- ・あっぷる広場で親子体験活動、子育て講演会、子育て相談、食育指導などにより、本園の園児と保護者、未就園児と保護者を対象とする子育て支援を行う。

### <異年齢交流>

- ・異年齢児が同じ遊びをする異年齢交流を大切にされた保育により、子ども達が互いに認め合い、共に喜び合えるよう支援する。（お店屋さんごっこ、鬼ごっこ、わらべ歌遊びなど）
- ・3月のお別れ遠足は、幼児と乳児が手をつなぎ布施公園へ出かけた。

### <親子活動>

運動会は、子どもの成長過程で4.5歳児と一緒に開催することが望ましいと思い、計画をしていたが猛暑のため、体育館にいる時間を短縮し各クラスごとの開催とした。乳児は普段の生活の様子を観てもらえるようビデオ参観と親子ふれあい参観を行った。

### ホームページの充実

情報公開（関係者による園評価）や子ども達の園での様子、入園募集等を広く公開する。令和7年3月にホームページをリニューアルし、より見やすく、情報提供できるようになった。

### 職員の姿勢

- ① 合言葉「明るい笑顔と優しい言葉がけ」をモットーに日々の保育に努める。
- ② 保育の心「あいうえお」：愛情・意欲・美しい言葉・笑顔・思いやりの実践に努める。
- ③ 目の前の子どもの姿から、常に学び続け支え励まし合う職員集団に努める。

## 【2】中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

### <中期計画・目標重点項目>

#### 1. 職員の資質向上

- ① 職員研修の充実

教育保育活動の適切かつ効果的な運営を図るため、0歳児～5歳児の長期的な発達過程を職員全員が共通理解し保育をする。滋賀県や東近江市をはじめとする研修会に派

遣した。(東近江市市内 28 人 15 回、東近江市外 14 人 10 回) 職員の能力及び資質を向上させるため、参加する機会を確保し知識・技能の習得を支援、推進することができた。

## ② 園内研究

令和 6 年度より、「主体的に遊ぶ子をめざして」を新たなテーマに設定し、自分から「やってみたい」と遊びだせる環境作りとはどんな環境かを探り、研究を進めている。令和 7 年度は、サブタイトルを～継続して遊べる環境をさぐる～とし、子ども達が主体的に継続して遊べる環境づくりを探った。各学年で公開保育やビデオカンファレンスを定期的に行い、子ども達の興味や関心に合わせた環境について考察した。成果や課題を次年度に生かしていく。

### 人材確保の強化

・令和 7 年度は職員が少なく、実習生の受け入れや、学生のアルバイトを採用し、あっぷるで働きたいと感じてもらえるようにした。また、職員の休憩時間や有給休暇をしっかりと取るようにし、働きやすい環境作りに努めることができた。

・6 月にびわこ学院大学・短期大学部の学生に向けて就職レクチャーを 2 回、3 月に大学の企業説明会に職員を派遣し、人材確保に取り組んだ。

## 2. 健康支援

### ① 健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握

登園時及び保育中の状態観察や定期的な嘱託医による健康診断や身体測定、視力聴力検査により子ども達の健康状態観察に努めた。

## 3. 食育の推進

### ① 自園給食の充実

調理の様子が見られるランチルームの活用を図るとともに、毎月の給食会議により栄養バランスを考えた自園給食を提供することができた。食物アレルギー児 3 名がおり、細やかな対応を行った。

### ② 食育活動の充実

子ども達は園内にて自分たちで育てた野菜の生長を楽しみ、(玉葱・じゃがいも・ピーマン・ポップコーン・さつまいも・スナックエンドウ・大根等) 喜んで収穫し、調理することで苦手な食材も食べてみようとするなど良い経験となった。(カレー・味噌汁・ふかしいも・じゃがもち)

## 4. 環境・衛生・安全

### (1) 環境・衛生・安全管理の充実

#### ① 環境整備及び安全点検の実施

月 2 回の安全点検を行い、園庭・園舎の環境整備と適切な運営管理を行うことができた。また、普段散歩に出かける大学や松林、駅のロータリーなどの点検も行い、細やかに点検を行った。

#### ② 衛生管理と感染症対策の充実

定期的な水質環境調査、害虫駆除等の実施により、園庭・園舎等の衛生管理および感染症防疫に努めることができた。

#### ③ 安全教室と保護者との情報共有の充実

市辺派出所の協力で不審者対応の訓練を行い、不審者に対する保育士の意識向上、園児や保護者に向けた安全教育を行うことができた。

## (2) 災害への備え

### ① 避難訓練の充実

多様な災害に対する避難訓練を毎月1回行った。業務継続計画の作成を行っている。

### ② 危機管理能力の向上

大学の講師や専門機関との連携を強化し、危機管理能力の向上に努めた。危機管理マニュアルの見直しを行った。不審者対応訓練の実施。

## 5. 異年齢保育

### ① 異年齢保育の推進

少人数の強みを活かし、異年齢での交流（お店屋さんごっこ・合同遠足等）の機会を多く持つようにした。「優しく関わる」「憧れを抱く」など、異年齢交流ならではの心情や態度を養うことができた。

## 6. 地域交流

### ① 地域行事への参加

ゴミ0運動・地域の文化祭に作品を展示。

### ② 小中高校生との交流

小学校訪問や中高校生の職場体験学習を通じて、地域の小中高の生徒との交流を図った。聖徳中学校・朝桜中学校の生徒の受け入れをした。また、東近江市役所にて滋賀学園高等学校の野球部の壮行会に参加した。

## 7. 保護者支援・子育て支援

### ① 保護者支援の充実

保育参加の実施（除草、参観、給食試食会）を実施。玄関壁面制作をしてもらいその時間を使って保護者との交流を深めた。

園・クラス便り、ホームページでの発信やビデオ参観を通して、子ども達の成長を共有した。

### ② 子育て支援の推進

- ・保育教諭2名が担当となって年間6回のあっぷる広場を開催した。毎回好評で水遊びや運動遊び又、園見学を兼ねてこられる方もおり、入園にもつながった。
- ・保育のドキュメンテーションを取り入れ、保護者に子ども達の育ちや、保育で大切にしていることをできるだけ伝えるようにした。

## 8. 保幼小中連携

### ① アプローチプログラムの作成

船岡学区の保幼小連携推進事業担当者が年に3・4回の会議を開き、アプローチプログラムを作成した。今後も小学校との密接かつ効果的な連結を図れるよう組織的に連携し、なめらかな接続ができるようにしていく。

### ② 保幼小中連携の強化

布引小学校音楽会や秋祭りへの参加、布引小学校の先生の保育体験、布引小学校の先生による出前授業を行った。5組の子ども達は模擬授業を体験し、期待をもって小学校へ進学することができた。

## 9. 感染症対策

手洗い・うがい・アルコール消毒は引き続き行い、次亜塩素酸水噴霧器を常時設置し感染症対策を行っている。

## 10. その他

- ① 3・4・5組の保育室、プレイルームの床をタラフレックスの床に改修した。クッション性、耐久性が高く、子ども達のけが予防につながっている。
- ② 「東近江市民間保育所保育体制強化事業費補助金」を活用し、保育室やトイレ、プレイルーム等の清掃を協和建物管理に委託した。そのことにより、保育士が清掃に充てていた時間を軽減し、記録や計画作成などの書類業務の時間確保につなげることができた。

## 4 財務の概要

### 1 財務報告の基本方針

本報告は、改正私立学校法および新学校法人会計基準(以下、「新基準」という)の趣旨に則り、学園の財政状態および運営実態を「ステークホルダーへの透明性向上」と「ガバナンス強化」の観点から要約したものである。総額の報告に留まらず、新基準で義務化されたセグメント情報を活用し、部門別の収益構造と将来の構造改革に向けた具体的方針を明らかにする。

### 2 決算の概要

#### (1) 貸借対照表の状況

貸借対照表は、年度末における財政状態の健全性と学校運営に必要な資産の保有状況や負債状況について表したものである。資産は学校法人に投下された資金がどのように使われているかを表しており、負債及び自己資金は資産が他人の資金(負債)によって賄われているか、自己資金によって賄われているかを示している。

令和7年度末の資産総額は3,101,550千円であり、前年度末に比べ147,874千円減少した。その主な要因は建物・教育研究用機器備品等の減価償却によるものと現預金の減少によるものである。その結果、有形固定資産の構成比率は74.8%、流動資産の構成比率は17.4%となった。一方、負債の部合計は633,334千円で、前年度末より13,694千円増加した。その主な要因は前受金と賞与引当金の増加によるものである。

資産の部合計から負債の部合計を差し引いた純資産(正味財産)は2,468,216千円となり、前年度に比べ161,568千円の減少となった。

基本金は19,797千円を組入した結果、6,344,800千円となった。

■資産の部 (単位:千円)			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	2,560,761	2,678,818	△118,056
有形固定資産	2,320,514	2,437,097	△116,583
特定資産	70,000	70,000	0
その他の固定資産	170,248	171,721	△1,473
流動資産	540,789	570,607	△29,818
資産の部合計	3,101,550	3,249,424	△147,874

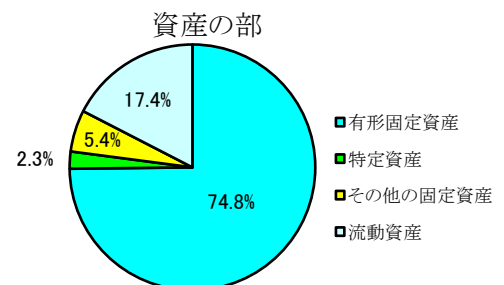
■負債の部 (単位:千円)			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	311,658	349,284	△37,626
流動負債	321,676	270,356	51,320
負債の部合計	633,334	619,640	13,694

■純資産の部 (単位:千円)			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	6,344,800	6,325,002	19,797
第1号基本金	6,243,800	6,224,002	19,797
第4号基本金	101,000	101,000	0
繰越収支差額	△3,876,583	△3,695,218	△181,366
翌年度繰越収支差額	△3,876,583	△3,695,218	△181,366
純資産の部合計	2,468,216	2,629,785	△161,568

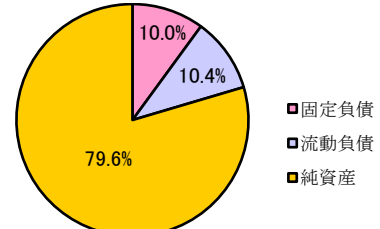
負債及び純資産の部合計 (単位:千円)			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債及び純資産の部合計	3,101,550	3,249,424	△147,874

\*千円未満四捨五入

貸借対照表の構成



負債及び純資産の部



\*各構成比率は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

#### (2) 事業活動収支計算書の状況

事業活動収支計算書は、収支を経常的なもの(「教育活動」と「教育活動外」と臨時的なもの(「特別収支」)に区分するものとし、経常的・臨時的それぞれの収支状況を把握することができるようになっている。また、毎期の収支バランスを見るのに適した基本金組入前の収支差額も計算書上に表示することになっている。

教育活動収支は、経常的な事業活動収支のうち、本業である教育活動の収支である。教育活動収入は1,496,734千円で、予算比15,812千円の増となり、教育活動支出は予算比23,351千円増の1,628,165千円となったので、教育活動収支差額は131,430千円の支出超過となった。

教育活動外収支は、経常的な財務活動に係る事業収入及び事業活動支出である。教育活動外収入は受取利息・配当金のみで553千円となり、教育活動外支出は借入金利息のみで1,557千円となったので、教育活動外収支差額は1,004千円の支出超過となった。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計を経常収支差額といい、132,434千円の支出超過であった。

特別収支とは、臨時的な事業活動収入及び事業活動支出である。特別収入は、1,143千円となり、特別支出は30,277千円であったので、特別収支差額は29,134千円の支出超過となった。特別支出には新基準への移行に伴う一過性の処理として、賞与引当金特別繰入額が計上されている。以上の結果、基本金組入前当年度収支差額はマイナス161,568千円となり、事業活動収支差額比率はマイナス10.8%となった。

■教育活動収支 (単位:千円)				■特別収支 (単位:千円)			
科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
<b>事業活動収入の部</b>				<b>事業活動収入の部</b>			
学生生徒等納付金	871,233	871,473	△240	資産売却差額	0	0	0
手数料	26,390	26,952	△562	その他の特別収入	2,597	1,143	1,454
寄付金	51,390	52,835	△1,445	特別収入計	2,597	1,143	1,454
経常費等補助金	462,573	475,733	△13,160	<b>事業活動支出の部</b>			
付随事業収入	16,074	16,041	33	資産処分差額	0	542	△542
雑収入	53,262	53,699	△437	その他の特別支出	28,270	29,735	△1,465
教育活動収入計	1,480,922	1,496,734	△15,812	特別支出計	28,270	30,277	△2,007
<b>事業活動支出の部</b>				特別収支差額	△25,673	△29,134	3,461
人件費	937,125	952,362	△15,237	[予備費]			
教育研究経費	456,137	455,077	1,060		(0)		
管理経費	211,552	220,627	△9,075		30,000		30,000
徴収不能額等	0	98	△98	基本金組入前当年度収支差額	△180,540	△161,568	△18,972
教育活動支出計	1,604,814	1,628,165	△23,351	基本金組入額合計	△37,035	△19,797	△17,238
教育活動収支差額	△123,892	△131,430	7,538	当年度収支差額	△217,575	△181,366	△36,209
<b>■教育活動外収支 (単位:千円)</b>				前年度繰越収支差額	△3,695,218	△3,695,218	0
科 目	予 算	決 算	差 異	翌年度繰越収支差額	△3,912,793	△3,876,583	△36,209
<b>事業活動収入の部</b>				(参考)			
受取利息・配当金	583	553	30	事業活動収入計	1,484,102	1,498,430	△14,328
その他の教育活動外収入	0	0	0	事業活動支出計	1,664,642	1,659,998	4,644
教育活動外収入計	583	553	30				
<b>事業活動支出の部</b>							
借入金等利息	1,558	1,557	1				
その他教育活動外支出	0	0	0				
教育活動外支出計	1,558	1,557	1				
教育活動外収支差額	△975	△1,004	29				
経常収支差額	△124,867	△132,434	7,567				

\*千円未満四捨五入

### (3) 資金収支計算書の状況

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入・支出内容を明らかにし、かつ支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入・支出の顛末を明らかにするものである。

令和7年度の資金収入は合計2,877,941千円となり予算比92,082千円の増となった。資金支出は、当該年度の教育研究活動およびその他活動に対する支出であり、借入金返済支出や施設設備関係支出などを含んでいる。今年度は、翌年度繰越支払資金が予算比32,907千円増の468,206千円となった。

■収入の部				■支出の部			
(単位:千円)				(単位:千円)			
科目	予算	決算	差異	科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	871,233	871,473	△240	人件費支出	931,728	941,419	△9,691
手数料収入	26,390	26,952	△562	教育研究経費支出	319,777	323,854	△4,076
寄付金収入	53,987	53,945	42	管理経費支出	198,165	207,949	△9,784
補助金収入	462,573	475,733	△13,160	借入金等利息支出	1,558	1,557	1
資産売却収入	0	0	0	借入金等返済支出	51,558	51,558	0
付随事業・収益事業収入	16,074	16,041	33	施設関係支出	0	1,430	△1,430
受取利息・配当金収入	583	553	30	設備関係支出	30,072	24,926	5,146
雑収入	39,991	40,428	△437	資産運用支出	0	0	0
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	842,192	926,153	△83,961
前受金収入	173,225	179,555	△6,330		(0)		
その他の収入	846,525	930,894	△84,369	[予備費]	30,000		30,000
資金収入調整勘定	△197,020	△209,933	12,913	資金支出調整勘定	△54,490	△69,110	14,620
前年度繰越支払資金	492,297	492,297	0	翌年度繰越支払資金	435,298	468,206	△32,907
収入の部合計	2,785,858	2,877,941	△92,082	支出の部合計	2,785,858	2,877,941	△92,082

\*千円未満四捨五入

#### (4) 活動区分資金収支計算書の状況

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の区分に分け、活動ごとの資金の流れを明確化することを目的に作成したものである。一般企業や公益法人のキャッシュ・フロー計算書に近い計算書である。

教育活動による資金収支は 44,860 千円のプラス、施設設備等活動による資金収支は 16,758 千円のマイナス、その他の活動による資金収支は 52,194 千円のマイナスとなった。

■教育活動による資金収支		■施設整備等活動による資金収支		■その他の活動による資金収支	
(単位:千円)		(単位:千円)		(単位:千円)	
科目	金額	科目	金額	科目	金額
学生生徒等納付金収入	871,473	施設設備寄付金収入	1,110	立替金回収収入	105
手数料収入	26,952	施設整備等活動資金収入計	1,110	仮払金回収収入	865
特別寄付金収入	335	施設関係支出	1,430	預り金受入収入	833,256
一般寄付金収入	52,500	設備関係支出	24,926	修学旅行費預り金収入	20,342
経常費等補助金収入	475,733	施設整備等活動資金支出計	26,356	小計	854,568
付随事業収入	16,041	差引	△25,246	受取利息・配当金収入	553
雑収入	40,428	調整勘定等	8,488	その他の活動資金収入計	855,121
教育活動資金収入計	1,483,463	施設整備等活動資金収支差額	△16,758	借入金等返済支出	51,558
人件費支出	941,419			預り金支払支出	832,791
教育研究経費支出	323,854	小計(教育活動資金収支差額+	28,102	仮払金支払支出	1,066
管理経費支出	207,949	施設整備等活動資金収支差額)		修学旅行費預り金支払支出	18,768
教育活動資金支出計	1,473,222			修学旅行費預り資産支払支出	1,574
差引	10,242			小計	905,758
調整勘定等	34,618			借入金等利息支出	1,557
教育活動資金収支差額	44,860			その他の活動資金支出計	907,315
				差引	△52,194
				調整勘定等	0
				その他の活動資金収支差額	△52,194
				支払資金の増減額	△24,092
				(小計+その他の活動資金収支差額)	
				前年度繰越支払資金	492,297
				翌年度繰越支払資金	468,206

\*千円未満四捨五入

#### (5) セグメント状況

学校法人会計におけるセグメント情報とは、大学、短期大学、高等学校、あるいは附属施設といった、学校法人を構成する一定の単位ごとの収支状況を示す情報を指す。令和7年度より施行された新基準において、計算書類の注記事項としてその開示が義務化された。

本制度導入の主たる目的は、部門別の財務実態を詳らかにすることで、保護者や地域社会といったステークホルダーに対する情報公開の透明性を向上させることにある。

具体的な運用においては、法人は「大学」「短期大学」「その他(学校法人部門等)」といった共通の区分を設定し、セグメントごとに「教育活動収支差額」や「当年度収支差額」等の主要な科目を表示する。

(単位 千円)

セグメント 科目	びわこ学院大学	びわこ学院大学 短期大学部	滋賀学園高等学 校・びわこ学院大 学附属こども園あ つがる	その他	合計
教育活動収入計	476,708	132,023	874,719	13,285	1,496,734
教育活動支出計	537,390	166,837	861,995	61,943	1,628,165
教育活動収支差額	△60,682	△34,814	12,724	△48,658	△131,430
教育活動外収支差額	△393	70	130	△810	△1,004
経常収支差額	△61,076	△34,744	12,853	△49,468	△132,434
特別収支差額	△10,362	△3,014	△14,480	△1,279	△29,134
基本金組入前当年度収支差額	△71,437	△37,758	△1,626	△50,747	△161,568
基本金組入額合計	△10,203	4	△9,599	0	△19,797
当年度収支差額	△81,640	△37,754	△11,225	△50,747	△181,366

\*千円未満四捨五入

### 3 計算書類の科目説明

#### 貸借対照表の科目

資産/負債/純資産	科目名	内容
固定資産	有形固定資産 特定資産	貸借対照日後1年を越えて使用する資産、少額重要資産(机・椅子等)。 学校法人の意思によって将来の特定の支出に備えて資金を留保した科目(退職給与引当特定資産、施設設備積立資金等)。
	その他の固定資産	ソフトウェア、有価証券、収益事業元入金、長期貸付金等。
流動資産		現預金、未収入金、立替金等。
固定負債		その期限が貸借対照表日後1年を越えて到来するもの(長期借入金、退職給与引当金、長期未払金等)。
流動負債		その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するもの(短期借入金、未払金、預り金等)。
基本金		学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実を継続的に保持するための金額(第1号基本金から第4号基本金)。
繰越収支差額		翌年度繰越収支差額(事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と同額になる)。

#### 事業活動収支計算書の科目

収入/支出	科目名	内容
収入	学生生徒等納付金	在学条件として義務的に、また一律に納付すべきもの。具体的には授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金等。
	手数料	入学試験、追試験、証明書等のために徴収する手数料。
	寄付金	施設設備に係るもの以外の寄付金、現物寄付。
	経常費等補助金	施設設備に係るもの以外の経常費等補助金。
	付随事業収入	補助活動、附属事業、受託事業からの収入。
	雑収入	施設設備利用料、廃品売却、退職金団体交付金等の収入等。
	受取利息・配当金	預金の利息や、貸付金等の利息等の収入。
	その他の教育活動外収入	収益事業収入等。
支出	資産売却差額	不動産等を売却し、その代価が帳簿残高を上まわった場合、その差額、除却差額等。
	その他の特別収入	施設設備に係る寄付金、経常費等補助金、過年度修正額等。
	人件費	給与、共済組合掛金、労働保険料、退職金団体掛金等。
	教育研究経費	教育研究のために要する経費。
	管理経費	教育研究経費以外の経費。
	徴収不能額等	金銭債権が徴収不能になった時の支出。
教育活動収支差額 教育活動外収支差額 経常収支差額 特別収支差額 予備費 基本金組入額合計 当年度収支差額 前年度繰越収支差額 基本金取崩額 翌年度繰越収支差額	借入金等利息	借入金等の利息。
	その他の教育活動外支出	教育活動支出、特別支出以外のもの。
	資産処分差額	不動産等を処分した場合、その差額、除却差額等。
	その他の特別支出	災害損失、過年度修正額等。
	教育活動収支差額	学校法人の経常的収支の差額。
	教育活動外収支差額	学校法人の経常的収支で教育活動収支以外の差額。
	経常収支差額	教育活動収支差額－教育活動外収支差額。
	特別収支差額	学校法人の臨時的収支の差額。
	予備費	予算に組み込まれていない支出をあてるもの。
	基本金組入額合計	教育に必要な固定資産の取得価額等。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額合計。	
前年度繰越収支差額	前年度からの収支差額。	
基本金取崩額	教育に必要な固定資産が不必要になった場合等。	
翌年度繰越収支差額	前年度繰越収支差額＋当年度収支差額。	
事業活動収入計		学生生徒等納付金等の自己資金に該当するもの。
事業活動支出計		学校を運営していくための諸費用。

資金収支計算書の科目

収入/支出	科目名	内 容
収入	学生生徒等納付金収入	在学条件とし納付すべきもので、授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金等。
	手数料収入	入学試験、追試験、証明書等のために徴収する手数料。
	寄付金収入	寄贈者より贈与を受けた金銭その他の資産であり、補助金収入とならないもの。
	補助金収入	国または地方公共団体、日本私立学校振興・共済事業団等からの助成金。
	資産売却収入	帳簿価格のある固定資産を売却した場合の収入。
	付随事業・収益事業収入	補助活動、附属事業、受託事業、収益事業等からの収入。
	受取利息・配当金収入	預金の利息や、貸付金等の利息等の収入。
	雑収入	施設設備利用料、廃品売却、退職金団体交付金等の収入。
	借入金等収入	資金調達のために金融機関等から借入した収入。
	前受金収入	当年度において、翌年度の諸活動に対応する資金を収入したもの。
その他の収入	学生生徒納付金収入から前受金収入までの各収入科目に含まれない収入。	
資金収入調整勘定	当年度の諸活動に対する収入で、前年度以前に資金の収入になったもの、及び当年度の諸活動に対する収入で、翌年度以降に資金が受け入れられるもの。	
前年度繰越支払資金	前年度末時点の現預金残高。	
支出	人件費支出	給与、共済組合掛金、労働保険料、退職金団体掛金等。
	教育研究経費支出	教育研究のために要する経費。
	管理経費支出	教育研究経費以外の経費。
	借入金等利息支出	借入金等の利息。
	借入金等返済支出	借入金等の元本返済。
	施設関係支出	土地、建物、構築物等の支出。
	設備関係支出	教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両等の支出。
	資産運用支出	有価証券購入、特定資産への繰入支出等。
	その他の支出	人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない支出。
	資金支出調整勘定	当年度の諸活動に対する支出で、前年度以前に資金の支出になったもの、及び当年度の諸活動に対する支出で、翌年度以降に資金の支出となるべきもの。
翌年度繰越支払資金	当年度末時点の現預金残高。	

4 経年比較

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	2,610,814	2,515,849	2,776,601	2,678,818	2,560,761
流動資産	826,326	831,668	737,674	570,607	540,789
資産の部合計	3,437,139	3,347,517	3,514,275	3,249,424	3,101,550
固定負債	378,905	296,493	416,314	349,284	311,658
流動負債	297,492	312,454	288,341	270,356	321,676
負債の部合計	676,397	608,948	704,655	619,640	633,334
基本金	5,859,135	5,887,526	6,242,516	6,325,002	6,344,800
繰越収支差額	△3,098,392	△3,148,957	△3,432,897	△3,695,218	△3,876,583
純資産の部合計	2,760,742	2,738,569	2,809,620	2,629,785	2,468,216
負債及び純資産の部合計	3,437,139	3,347,517	3,514,275	3,249,424	3,101,550

\*千円未満四捨五入

(2) 収支計算書

ア) 事業活動収支計算書

(単位:千円)

教育活動収支	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	1,011,838	1,004,716	937,496	910,529	871,473
手数料	22,275	22,035	23,724	24,123	26,952
寄付金	31,632	27,290	29,495	2,720	52,835
経常費等補助金	473,939	466,832	488,090	418,535	475,733
付随事業収入	26,965	20,094	17,877	17,659	16,041
雑収入	30,232	53,719	48,734	54,632	53,699
教育活動収入計	1,596,881	1,594,686	1,545,417	1,667,819	1,496,734
事業活動支出の部					
人件費	918,440	930,932	956,361	935,654	952,362
教育研究経費	449,159	455,872	448,882	465,997	455,077

管理経費	215,709	231,620	234,046	236,214	220,627
徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	1,583,308	1,618,423	1,639,288	1,613,078	1,628,165
教育活動収支差額	13,572	△23,738	△93,872	△209,668	△131,430
<b>教育活動外収支</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	196	242	175	248	553
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	196	242	175	221	553
事業活動支出の部					
借入金等利息	3,595	2,741	1,904	2,037	1,557
その他教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	3,595	2,741	1,904	2,037	1,557
教育活動外収支差額	△3,400	△2,499	△1,729	△1,790	△1,004
経常収支差額	10,173	△26,237	△95,600	△211,458	△132,434
<b>特別収支</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	0	0	0	0
その他の特別収入	1,278	6,661	171,077	31,843	1,143
特別収入計	1,278	6,661	171,077	15,406	1,143
事業活動支出の部					
資産処分差額	593	1	4,424	206	542
その他の特別支出	0	2,597	2	13	29,735
特別支出計	593	2,598	4,426	220	30,277
特別収支差額	686	4,063	166,651	31,623	△29,134
基本金組入前当年度収支差額	10,858	△22,173	71,051	△179,835	△161,568
基本金組入額合計	△82,033	△28,391	△354,990	△82,486	△19,797
当年度収支差額	△71,175	△50,565	△283,940	△262,321	△181,366
前年度繰越収支差額	△3,027,218	△3,098,392	△3,148,957	△3,432,897	△3,695,218
翌年度繰越収支差額	△3,098,392	△3,148,957	△3,432,897	△3,695,218	△3,876,583
(参考)					
事業活動収入計	1,598,354	1,601,589	1,716,669	1,460,288	1,498,430
事業活動支出計	1,587,496	1,623,762	1,645,618	1,640,123	1,659,998

\*千円未満四捨五入

## イ) 資金収支計算書

(単位: 千円)

<b>収入の部</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>
学生生徒等納付金収入	1,011,838	1,004,716	937,496	910,529	871,473
手数料収入	22,275	22,035	23,724	24,123	26,952
寄付金収入	32,848	28,549	30,705	7,277	53,945
補助金収入	473,939	466,832	657,036	432,002	475,733
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	26,965	20,094	17,877	17,659	16,041
受取利息・配当金収入	196	242	175	248	553
雑収入	29,517	56,909	47,529	54,188	40,428
借入金等収入	0	0	150,000	0	0
前受金収入	174,308	141,433	148,955	139,440	179,555
その他の収入	484,580	864,839	799,437	856,840	930,894
資金収入調整勘定	△225,357	△244,975	△210,741	△226,746	△209,933
前年度繰越支払資金	771,423	773,238	758,805	666,574	492,298
収入の部合計	2,802,531	3,133,911	3,361,000	2,882,134	2,877,941
<b>支出の部</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>
人件費支出	914,334	929,404	942,944	932,926	941,419
教育研究経費支出	344,204	348,424	346,274	333,806	323,854
管理経費支出	184,240	201,305	202,050	213,095	207,949

借入金等利息支出	3,595	2,741	1,904	2,037	1,557
借入金等返済支出	68,138	68,138	68,178	29,142	51,558
施設関係支出	10,699	38,060	188,774	14,349	1,430
設備関係支出	46,164	7,317	140,086	42,293	24,926
資産運用支出	0	0	70,000	0	0
その他の支出	492,128	860,157	822,330	889,167	926,153
資金支出調整勘定	△34,209	△80,440	△88,112	△66,979	△69,110
翌年度繰越支払資金	773,238	758,805	666,574	492,297	468,206
支出の部合計	2,802,531	3,133,911	3,361,000	2,882,134	2,877,941

\*千円未満四捨五入

## 5 主な財務比率推移

		(単位:%)					
比率名	算式	評価	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.7	△1.4	4.1	△12.3	△10.8
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	▼	104.7	103.2	120.9	119.0	112.3
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	63.4	63.0	60.7	63.7	58.2
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	57.5	58.4	61.9	65.5	63.6
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	28.1	28.6	29.0	32.6	30.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	13.5	14.5	15.1	16.5	14.7
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	277.8	266.2	255.8	211.1	168.1
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	24.5	22.2	25.1	23.6	25.7
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	△	80.3	81.8	79.9	80.9	79.6
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	97.9	98.2	98.9	99.3	99.4
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	8.8	7.2	4.9	△6.8	3.0

※ 経常収入 = 教育活動収入計+教育活動外収入計

※ 基本金要組入額 = 基本金+基本金未組入額

※ 評価欄は「今日の私学財政」(日本私立学校・共済事業団)による評価

△:高い値が良い ▼:低い値が良い ～:どちらともいえない

## 6 その他

### (1) 有価証券の状況

該当なし

### (2) 借入金の状況

令和7年度末における借入金残高 156,450 千円

内訳

長期借入金 114,300 千円

・公的金融機関 108,300 千円 (返済期限:令和11年5月まで)

・市中金融機関 6,000 千円 (返済期限:令和11年3月まで)

短期借入金(1年以内償還予定)	42,150千円
(3) 学校債の状況	
該当なし	
(4) 寄付金の状況	
当年度の寄付金受入総額(資金収支)	53,945千円
内訳	
特別寄付金収入	1,445千円
一般寄付金収入	52,500千円
(5) 補助金の状況	
当年度の補助金受入総額	475,733千円
内訳	
国庫補助金収入	130,908千円
地方公共団体補助金収入	248,487千円
施設型給付費収入	96,339千円
(6) 収益事業の状況	
該当なし	
(7) 関連当事者等との取引の状況	
① 関連当事者	
氏名	森 美和子(理事長)
取引の内容	本学園の銀行等借入金に対し、156,450千円の債務保証を無償で受けている。 本学園のリース債務に対し、535千円の債務保証を無償で受けている。
② 出資会社	
該当なし	
(8) 学校法人間財務取引	
該当なし	

## 7 経営状況の分析

### (1) 資金収支状況

令和4年度までは収支差額はプラスを維持しており、一定の健全な財政状態にあったと見られる。令和5年度に一転して104,744千円のマイナスとなり、財政状況が大きく悪化している。これは支出の増加が大きく影響している。令和6年度までマイナスであったが、財政健全化の取り組みが効果を上げ、令和7年度にはプラスに転じた。

資金収支の推移(法人全体)

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入	学納金	1,011,878	971,841	945,019	901,014	911,589
	(うち前受金)	174,308	141,433	148,955	139,440	179,555
	補助金	514,927	517,922	727,563	501,352	552,060
	その他	555,393	941,579	848,921	890,986	992,487
	計	2,082,198	2,431,342	2,521,503	2,293,352	2,456,136
支 出	人件費	914,334	929,404	942,944	932,926	941,419
	経費	528,444	549,729	548,323	546,901	531,802
	その他	518,377	827,835	1,134,980	880,868	884,956
	(うち未払金)	△34,209	△80,440	△88,112	△66,924	△69,110
	計	1,961,155	2,306,968	2,626,247	2,360,695	2,358,177
収支差額		121,043	124,374	△104,744	△67,343	97,959
借 入 金	借入	0	0	150,000	0	0
	返済	68,138	68,138	68,178	29,142	51,558
	借入金収支	△68,138	△68,138	81,822	△29,142	△51,558
資金収支差額		52,905	56,236	△22,922	△96,485	46,401

## (2)事業活動収支状況

当年度収支差額は令和3年度以降マイナスが継続している。令和4年度はやや改善したものの、令和5年度にマイナス額は283,940千円と、前年度から大幅に悪化。多額の基本金組入を行った結果、一時的な支出の増加となった。令和6年度以降マイナス額はやや縮小したものの、依然としてマイナス額が大きく厳しい状況が続いている。

### 事業活動収支の推移(法人全体)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収入計	1,598,354	1,601,589	1,716,669	1,460,288	1,498,430
事業活動支出計	1,587,496	1,623,762	1,645,618	1,640,123	1,659,998
基本金組入前 当年度収支差額	10,858	△22,173	71,051	△179,835	△161,568
基本金組入額合計	△82,033	△28,391	△354,990	△82,486	△19,797
当年度収支差額	△71,175	△50,565	△283,940	△262,321	△181,366
翌年度繰越収支差額	△3,098,392	△3,148,957	△3,432,897	△3,695,218	△3,876,583

## 8 経営上の成果と課題

厳しい経営環境下、大学・短期大学における極めて高い就職内定率の達成や、高等学校でのDX教育の推進、さらに県内初となる看護科・看護専攻科の開設など、教育の質向上と地域貢献において着実な成果を上げた。

財務面においては、純資産構成比率約80%という強固な財政基盤を維持するとともに、本業の現預金の動きを示す「教育活動による資金収支」がプラス転換したことが確認された。

一方、新基準に基づき導入されたセグメント情報により、定員割れが続く大学・短期大学部門の赤字が法人全体の財政を圧迫している実態が改めて浮き彫りとなった。この構造的な経営課題を解決すべく、本法人は「短期大学の令和9年度以降の学生募集停止」という決断を下した。

今後は成長分野への経営資源の再配分と各部門の定員充足を強力に進め、持続可能な学園経営の早期確立を急ぐ。

## 9 今後の方針・対応方策

- ・定員確保と広報強化  
高大連携を軸とした地域密着型広報を推進し、安定した志願者確保を図る。
- ・構造改革の断行  
収支管理を徹底し、短期大学の募集停止に伴う組織再編を通じて赤字構造を解消する。
- ・経営の透明化  
新基準に基づくセグメント開示やリスク情報の公開により、ガバナンスと社会的信頼を高める。
- ・施設更新能力の回復  
本業で創出したキャッシュを計画的に特定資産へ積み増し、現預金と減価償却累計額の乖離を解消する。
- ・戦略的運営体制  
内部監査や三様監査を強化し、法人内連携の深化と迅速な意思決定によるリスク管理を徹底する。

## 附属明細書

### 【事業報告の附属明細書】

令和7年度の事業報告には、私立学校法第103条第2項及び私学法施行規則29条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。

令和8年5月  
学校法人滋賀学園